

会 議 録（委員意見及び事務局回答）

会議の名称	令和7年度 飯塚市環境審議会(第2回)
開催日時	令和8年2月27日(金)14時～
開催場所	飯塚市役所 本庁6階 教育委員会会議室
出席委員	嶋田委員、香月委員、依田委員、堀委員、坂本委員、大村委員、金縄委員、瓜生委員、末清委員、古川委員
欠席委員	池部委員、井上委員、中川委員、河邊委員
事務局職員	長尾部長、貝嶋係長、武田、長末
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p><b>議題(1) 第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画に基づく進捗管理について</b></p> <p>事務局より第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）及び議題についての説明。</p> <p>○質問・意見-回答</p> <p><b>資料「温室効果ガス排出量」</b></p> <p>●質問・意見(1)</p> <p>電気使用量が増加した要因は何でしょうか。冷暖房消費が増えたのか、それ以外の要因か。仮に冷暖房消費が原因だとするならば、当該年度の気候状況との関連を見る必要があると思います。</p> <p>⇒【回答】</p> <p>電気使用量の増加要因としては、冷暖房使用に伴う電力消費の影響が大きいものと考えています。</p> <p>特に、近年の夏季における気温上昇により、冷房使用が増加していることが一因であると考えられ、ご指摘のとおり、当該年度の気候状況との関係を考慮することが重要であると認識しています。</p> <p>気象庁が公表している福岡県のデータによると、夏季（7～10月）の平均気温は、令和4年度が26.0℃、令和5年度が26.3℃、令和6年度が27.8℃と上昇しており、冷房使用の増加に伴う電力消費との間に、一定の相関がみられるものと考えています。</p> <p>●質問・意見(2)</p> <p>近年の気候の状況から夏の節電については厳しい状況ではないかと</p>
委員	
事務局	
委員	

事務局	<p>思います。もし、学校などの空調の数値も含まれるなら、学習環境の整備の面からは必要な場合が多いと感じます。教育現場では ICT 活用などで電気の消費は増えていると思います。また、災害対応などの面から今後は学校の体育館の空調設備の設置も必須となるのではないかと考えます。それらを踏まえた検討が必要だと感じました。</p> <p>⇒【回答】</p> <p>気候変動による影響を踏まえると、空調使用に伴う電力使用量の増加については、やむを得ない側面があると考えています。無駄をなくす節電は引き続き必要である一方、健康面とのバランスにも配慮する必要があると認識しています。</p> <p>また、学習環境の整備や災害対応の観点から、一定の電力使用が必要となる場面もあることから、必要な部分については適切に使用しつつ、省エネルギーや創エネルギー等の取組を組み合わせることで、排出量の抑制につなげていくことが重要であると考えています。</p> <p>今後は、こうした考え方を踏まえ、設備更新や運用改善等により、可能な範囲で温室効果ガス排出量の削減につながる取組について検討していく必要があると考えています。</p>
委員	<p>●質問・意見(3)</p> <p>以前勤務していた時期に職場に苦情がきたことがありました。遅くまで電気がともって残業していることで電力などの消費を、無駄にしているのではないかと市民からの意見がありました。そのようなご意見は現在はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>⇒【回答】</p> <p>現在、そのようなご意見が寄せられている状況については把握しておりません。残業時の不要な照明等の消灯については、職員の取組項目の一つとして位置付けており、未実施と回答した職員は5%未満となるなど、一定程度取組が浸透しているものと認識しています。</p>
委員	<p>●質問・意見(4)</p> <p>今後、体育館へのエアコン設置が進められていくと思いますが、それに伴う電気代の増加が気になります。学校では、子どもたちが寒さに対応している場面も見られますが、夏場には朝からエアコンが稼働しており、寒いと感じることもあります。本庁や支所では温度設定の基準があると思いますが、学校においても同様の基準が十分に徹底されているのか気になります。実際に、朝の時間帯から教室のエアコンが稼働しており、寒いと感じたこともありました。</p>
事務局	<p>⇒【回答】</p> <p>学校における温度管理については、環境整備課から一定の温度基準を示し、教育委員会を通じて各学校へ周知する形を取っています。省エネルギーの取組は重要であり、無駄をなくすことは必要ですが、近年は夏の暑さや冬の寒さが厳しくなっていることから、健康面への</p>

	<p>配慮とのバランスも重要であると考えています。今後は、可能な範囲での節電に努めるとともに、効率の高い設備の導入や、環境に配慮した電力の活用などにより、二酸化炭素排出量の削減を図っていく必要があると考えています。</p>
<p>委員  事務局</p>	<p><b>資料「取組状況調査結果報告書」</b></p> <p>●質問・意見(5)</p> <p>取り組むことによる効果について、具体的数値を示すことにより、より取組が進むのではないのでしょうか。</p> <p>⇒【回答】</p> <p>ご指摘のとおり、取組による効果を具体的な数値で示すことは、職員の理解や取組意欲の向上につながるものと考えています。これまでの調査では、年度間比較を重視し、質問内容を大きく変更せず実施してきましたが、計画期間前半の取組状況を踏まえ、今後可能な項目については追加するなど、調査内容の見直しを検討していきたいと考えています。</p>
<p>委員  事務局</p>	<p>●質問・意見(6)</p> <p>どの取組も前年度と比較すると改善されていることが分かります。1割程度の改善されない層がどの年代なのか、性別は関係するのか、というところの分析も必要かとおもいました。どの取組についても一定の年齢層に偏りが無いかも、調査で見えているのでしょうか。</p> <p>⇒【回答】</p> <p>現状、性別・年代別による集計・分析は行っていません。一方で、ご指摘のとおり、年代等による傾向を把握することは、今後の効果的な啓発につながる有用な視点であると考えます。今後の調査において、分析に必要な項目の追加について検討していきたいと思えます。</p>
<p>委員  事務局</p>	<p>●質問・意見(7)</p> <p>調査対象に会計年度任用職員さんが含まれていないのはどうしてでしょうか。毎年入れ替わりがあるにしても一定期間雇用される方も多いと考えます。肌感覚かもしれませんが、含まれることで数値の変動があるような気がします。</p> <p>⇒【回答】</p> <p>調査開始初年度に会計年度任用職員を対象としていなかったため、年度間の推移を把握する観点から、現在も対象外としています。一方で、一定期間継続して勤務される職員が多いことも踏まえ、今後の調査対象のあり方については検討していきたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>●質問・意見(8)</p> <p>以前から環境配慮物品等を使用するように言われていましたが、未</p>

事務局	<p>実施（特に意識していない）割合が高かったので少し驚きました。環境物品が割高で安価な商品の使用になっているのであれば、周知徹底と意識向上だけではなく環境物品を購入しやすい方法の検討が必要ではないかと感じています。この項目は意識していないのか、意識しているけど実施が難しいのかを把握するため「特に意識していない」と「意識しているけど未実施」を分離して回答を求め実態把握を試みてはどうでしょうか。予算との兼ね合い等で実施が難しいのであれば、取組項目で残すのかを検討しても良いのかなと思います。</p> <p>⇒【回答】</p> <p>現行の設問では、「意識していない場合」と「意識しているが未実施の場合」を区別して把握することが難しい状況であると認識しています。今後、これらを区別して実態を把握できるよう設問内容の見直しを検討するとともに、環境配慮物品を購入しやすい仕組みや、取組項目としての位置付けについても整理していきたいと思います。</p>
委員	<p>●質問・意見(9)</p> <p>市では、環境配慮物品を購入するための指針や目標値等はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>⇒【回答】</p> <p>グリーン購入法に基づき策定している『飯塚市環境物品調達方針』があり、これに基づき環境に配慮した物品の購入に取り組んでいます。ただし、購入割合等の具体的な数値目標は設定していません。</p>
委員	<p>⇒【再質問・意見】</p> <p>それにもかかわらず、「未実施」との回答が多いのは、部署ごとの認識の違いによるものでしょうか。</p>
事務局	<p>⇒【回答】</p> <p>その可能性があると考えています。物価上昇により消耗品の価格が上がっていることから、価格面を理由に環境配慮物品が選ばれにくくなっている側面もあると認識しています。一方で、環境配慮物品を優先して購入するという意識について、職員への啓発が十分に浸透していない点も課題であると考えています。</p>
委員	<p>⇒【再質問・意見】</p> <p>価格とのバランスを考慮しながら、環境配慮物品の購入を進めていただければと思います。</p>
委員	<p>⇒【関連質問・意見】</p> <p>環境配慮物品を購入する際、そもそも購入したい物品がカタログに載っていない場合もあるのではないかと考えます。環境配慮と価格以外にも、さまざまな要素が影響している可能性があると思います。そのため、これらの要素を母数から除外することで、よりわかりやすくなるのではないかと考えます。</p>

事務局	<p>●質問・意見(10)</p> <p>設問 16 の評価で『「昨年度より意識が薄れてきた」「昨年度も今年もあまり意識できていない」と回答している点は、今後のさらなる啓発活動が必要。』とあります。この部分の意識改革はとても重要だと思いますが、「昨年度と同様に取り組んでいる」と回答した 75%の職員は基本的に環境意識があるので更なる意識向上は容易なのではないかと思えます。その部分に重点的アプローチを行って「昨年度よりも意識して取り組むようになった」の割合を増やせば成果が上がるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>⇒【回答】</p> <p>ご指摘のとおりだと思います。</p> <p>意識できていない職員への底上げとあわせて、意識レベルに応じてターゲットを分けた啓発・取組手法についても検討していきたいと思えます。</p>
委員	<p><u>資料「紙使用量調査」</u></p> <p>●質問・意見(11)</p> <p>ペーパーレス化はいつから取り組まれていますか。</p>
事務局	<p>⇒【回答】</p> <p>正確な取組開始時期までは把握できていませんが、平成 27 年 3 月改定の『第 2 次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）』において、取組目標としてペーパーレス化が明記されています。</p>
委員	<p>●質問・意見(12)</p> <p>教育委員会の数字は学校も含まれていると思えます。学校ではタブレット使用などペーパーレス化が進んでいると思えますが、使用量が多いのはなぜですか。</p>
事務局	<p>⇒【回答】</p> <p>教育委員会の数値には学校分も含まれています。</p> <p>学校現場では、保護者連絡アプリの導入やタブレット活用による宿題の電子化など、ペーパーレス化が進められている一方で、すべてを電子媒体で行うことについては、利用環境や定着度の面から難しい部分もあります。そのため、宿題の一部や学級通信等については紙での対応が継続されており、これらが一定の紙使用量につながっている状況です。</p>
委員	<p>●質問・意見(13)</p> <p>全庁的にペーパーレス化の取組が浸透しているものと考えます。</p> <p>R6 に市長部局において、紙使用量が顕著に下がっていますが、主な要因は何でしょうか。</p>
事務局	<p>⇒【回答】</p> <p>主な要因としては、電子決裁や会議資料の電子化の進展が影響して</p>

<p>委員</p>	<p>いるものと考えています。環境負荷低減、業務効率化を目的としてペーパーレス化方針を定めることで推進しています。</p>
<p>事務局</p>	<p>●質問・意見(14)</p> <p>学校現場での紙の使用の削減は非常に難しいと思います。多様な環境の家庭や子どもたちへの対応では多様な学習環境の準備が必要だからではないでしょうか。一律にペーパーレス化を進めることは厳しいと思います。その分、庁舎内での努力が大切ですね。昨年度から学校への配付物については電子媒体で行われるようになり、必要に応じて現場で対応されるようになっているのは良いと思います。</p> <p>⇒【回答】</p> <p>学校現場においては、内容に応じて電子と紙を使い分けた運用が行われています。</p> <p>また、ご指摘のとおり、学校において一律にペーパーレス化を進めることは難しい面もあることから、今後は職員が使用する資料や通知等を中心に、可能な部分から積極的にペーパーレス化を進めていきたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>●質問・意見(15)</p> <p>教育委員会で B4 の用紙が多く使われていますが主な用途は何ですか。近年、B4 の使用は減少傾向だと思えますが全体の 35%程度あります。この部分のデジタル化等が可能であれば大きな削減につながるのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>⇒【回答】</p> <p>教育委員会における紙の使用量には、小中学校での使用分と、市役所の教育部での使用分が含まれており、そのうち 8 割以上が小中学校での使用となっています。B4 用紙については、主に小中学校において、児童生徒に配布するプリント類に使用されています。</p> <p>タブレットの導入により、配付物の電子化が進んでいる一方で、内容や配付対象の特性から紙での対応が必要なものも多く、一定割合の使用が生じている状況です。今後は、デジタル化が可能な部分について整理を行い、紙使用量の削減につながる取組を検討していきたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>⇒【関連質問・意見】</p> <p>教育委員会で使用量が多いのは、小学校や中学校などが関係していると先ほど説明がありました。もちろん、無駄な印刷は控えるべきですが、必要なものまで削減するのもどうかと思う部分もあります。タブレットなどで代替できることもあると思いますが、タブレットに移行した国が再び紙に戻る動きもあると聞いています。そのため、適材適所で運用していくことが重要だと思います。</p>

<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>●質問・意見(16)</p> <p>紙の使用削減についてですが、削減が進んでいるのは努力の結果だと思います。具体的には、電子化やコピーの削減などが主な施策だと考えます。飯塚市には支所がいくつかありますが、支所や部署ごとに取組や意識の差があると感じたことがあれば教えてください。</p> <p>⇒【回答】</p> <p>現状、この資料にも記載してある通り、部局ごとのデータしか掲載しておらず、詳細がわかりづらい部分があると思います。現時点では、各部署で使用量がどれだけ減少しているかを個別に確認することはできていませんが、確かに課ごとの意識の差や、出先機関での差があることは感じております。そのため、もし差が見られる場合には、啓発活動や働きかけの方法を見直し、改善していく必要があると考えています。現状では詳細な分析ができていませんが、今後の参考にさせていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>議題(2) 第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画の中間見直し案について</p> <p>事務局より議題についての説明。 計画見直しの概要、主な見直しポイント、事前質問・意見への補足説明。</p> <p>○質問・意見-回答</p> <p>●質問・意見(1)</p> <p>資料 11 ページに、LED 照明を 2030 年度までに 100%とするとの記載があります。蛍光灯の製造が終了することを踏まえると、対応を検討せざるを得ないと思いますが、故障していない箇所も含めて一斉に交換することになるのでしょうか。</p> <p>⇒【回答】</p> <p>資料 11 ページの内容は国の方針を記載したものです。飯塚市としては、その目標を踏まえながら取り組んでいくというスタンスです。国の指針では 2030 年度までの LED 化が示されていますが、すべてを一律に同様の方法で進めるという趣旨ではありません。本市としても、全施設を一斉に交換する方針ではなく、今後も継続して使用する施設については順次切り替えを進めます。一方で、将来的に廃止予定の施設や使用頻度の低い倉庫等については、蛍光灯の在庫を活用しながら対応することも検討しています。</p>

<p>委員</p>	<p>●質問・意見(2)</p> <p>今回の見直しにあたり、現状の整理・分析が記載されていますが、将来的にどのような計画を実行していくのかについても示されています。その中で、これまでの取組による具体的な効果についても触れておくと、今後の取組を進めるうえで参考になるのではないかと思います。例えば、LED化によってどの程度削減されたのか、燃費の良い車両への更新によってどのような効果があったのかなど、いくつか代表的な事例をトピックとして示すことで、より分かりやすくなるのではないかと感じました。</p> <p>議題(3) その他</p> <p>○連絡事項</p> <p>議題(2) でいただいた意見の取り扱いについて 令和8年度『第3次飯塚市環境基本計画』の中間見直し予定について</p> <p>3 閉会</p>
<p>事務局</p>	<p>会議資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議題(1) 補助資料</li> <li>・ 議題(1) 温室効果ガス排出量 (達成状況・前年度比)</li> <li>・ 議題(1) R7 取組状況調査結果報告書</li> <li>・ 議題(1) 紙使用量集計</li> <li>・ 議題(2) 第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) 中間見直し素案 (朱+青書き)</li> <li>・ 議題(2) 意見・回答整理表</li> </ul>
<p>公開・非公開の別</p>	<p>1 公開      2 一部公開      3 非公開 (傍聴者 0 人)</p>
<p>その他</p>	

# 令和7年度第2回環境審議会

令和8年2月27日（金）  
飯塚市役所 6階 教育委員会会議室

## 1 開会

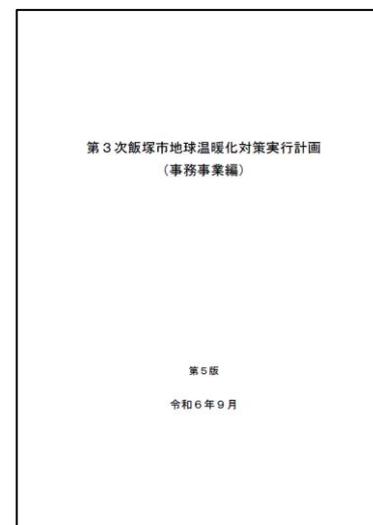
## 2 議題

- (1) 第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画に基づく進捗管理について
- (2) 第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画の中間見直し案について
- (3) その他

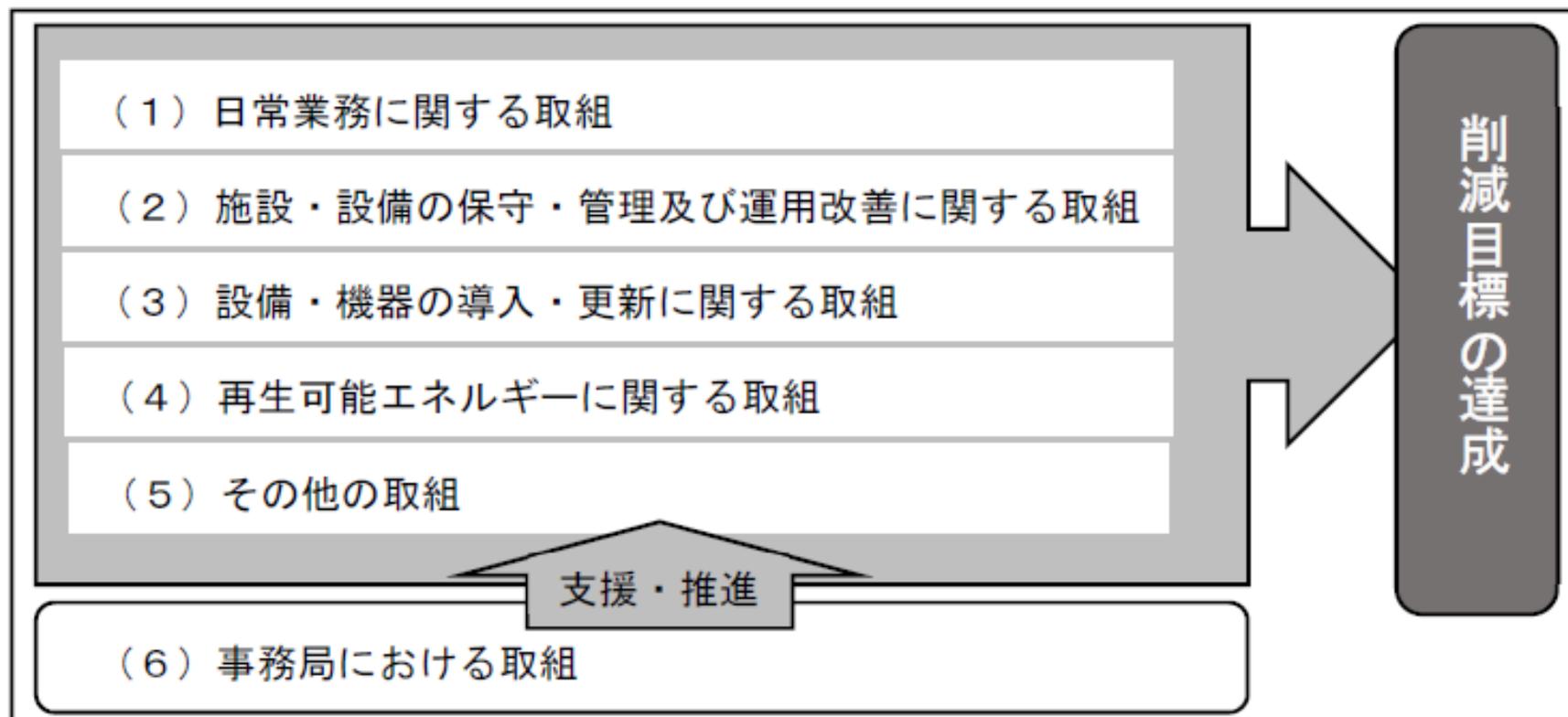
## 3 閉会

○環境基本計画 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と  
地球温暖化対策実行計画（事務事業編） の違い

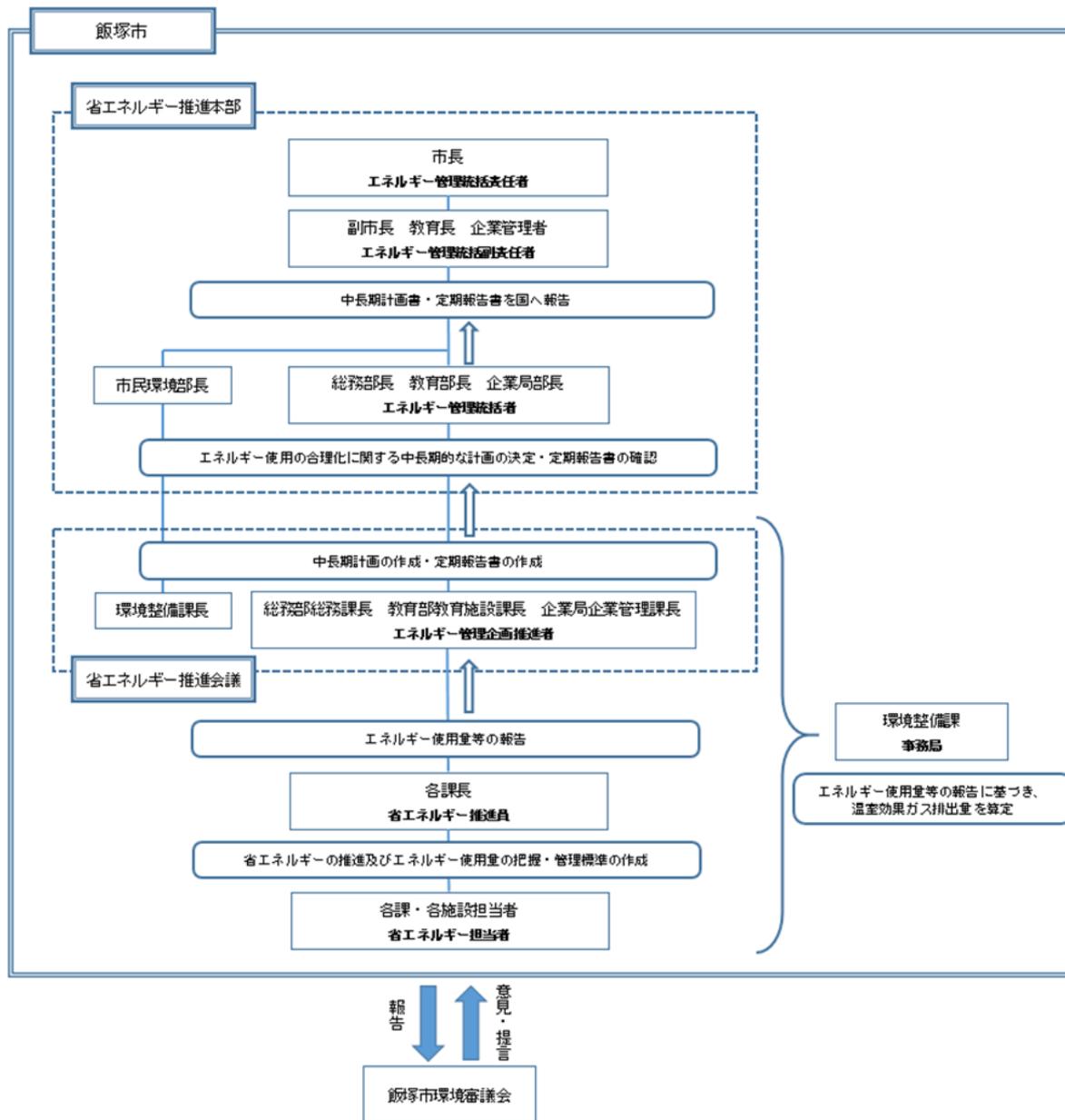
<p><b>第3次飯塚市環境基本計画 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）</b></p>	<p>計画名</p>	<p><b>第3次飯塚市 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）</b></p>
<p><u>飯塚市全体</u></p>	<p>対象</p>	<p><u>飯塚市役所</u></p>
<p>飯塚市が近年の環境問題にどのように対応していくかを示した、全体的な指針。</p>	<p>内容</p>	<p>市の事務事業（庁舎や公用車など）における温室効果ガスの排出削減に特化した取組の方針を示した計画。</p>
<p>46.6%削減（2013年度比）</p>	<p>CO<sub>2</sub>削減 目標値</p>	<p>55.1%削減（2013年度比）</p>
<p>地球温暖化対策の推進に関する法律 第21条第4項</p>	<p>根拠法令</p>	<p>地球温暖化対策の推進に関する法律 第21条第1項</p>



○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について



# ○地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について



●温室効果ガス排出量【第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)】

<達成状況> 目標値:令和12年度に基準年度(H25)から**55.1%**削減

	項目	発熱量	排出係数	CO2換算係数(44/12)	平成25年度(第3次基準)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比R6/R5	削減率R6/H25	
施設	電気 使用量		tco2/kWh		31,871,261 kWh	35,194,482 kWh	35,376,778 kWh	36,045,634 kWh	101.9%		
			※変動あり		18,415.60 tco2	10,748.43 tco2	14,405.63 tco2	15,174.64 tco2	105.34%	17.60%	
	重油 使用量	39.1	GJ/kl	tco2/GJ	3.66667	836,994 L	164,859 L	223,281 L	347,599 L		
						2,267.94 tco2	441.29 tco2	605.01 tco2	941.87 tco2	155.68%	58.47%
	揮発油 使用量	34.6	GJ/kl	tco2/GJ	3.66667	2,573 L	2,263 L	2,858 L	3,642 L		
						5.97 tco2	5.25 tco2	6.63 tco2	8.46 tco2	127.52%	-41.62%
	灯油 使用量	36.7	GJ/kl	tco2/GJ	3.66667	354,786 L	76,961 L	119,256 L	122,540 L		
						883.23 tco2	191.59 tco2	296.89 tco2	305.06 tco2	102.75%	65.46%
	軽油 使用量	37.7	GJ/kl	tco2/GJ	3.66667	6,916 L	12,380 L	11,187 L	12,201 L		
						17.88 tco2	32.00 tco2	28.92 tco2	31.54 tco2	109.07%	-76.42%
LPG 使用量	50.8	GJ/t	tco2/GJ	3.66667	137,817 kg	151,342 kg	133,918 kg	123,814 kg			
					413.30 tco2	453.86 tco2	401.61 tco2	371.30 tco2	92.45%	10.16%	
石炭 使用量	29.4	GJ/t	tco2/GJ	3.66667	0 kg	0 kg	0 kg	0 kg			
					0.00 tco2	0.00 tco2	0.00 tco2	0.00 tco2	-	-	
都市ガス 使用量	46.0	GJ/1,000Nm <sup>3</sup>	tco2/GJ	3.66667	20,384 m <sup>3</sup>	25,227 m <sup>3</sup>	13,902 m <sup>3</sup>	24,200 m <sup>3</sup>			
					46.76 tco2	57.87 tco2	31.89 tco2	55.51 tco2	174.07%	-18.72%	
産業用以外 蒸気量	1.36	GJ/t	tco2/GJ	3.66667	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>			
					0.00 tco2	0.00 tco2	0.00 tco2	0.00 tco2	-	-	
自動車	ガソリン車 使用量	34.6	GJ/kl	tco2/GJ	3.66667	134,956 L	77,618 L	47,644 L	72,873 L		
						313.32 tco2	180.20 tco2	110.61 tco2	169.19 tco2	152.96%	46.00%
	軽油車 使用量	37.7	GJ/kl	tco2/GJ	3.66667	43,465 L	30,970 L	29,244 L	27,217 L		
					112.35 tco2	80.06 tco2	75.59 tco2	70.35 tco2	93.06%	37.38%	
温室効果ガス排出量合計					22,476.34 tco2	12,190.55 tco2	15,962.78 tco2	17,127.92 tco2	107.30%	23.80%	
原油換算エネルギー量					9,593 kl	9,494 kl	9,573 kl	9,892 kl			

総括
<p>令和6年度における市役所の温室効果ガス総排出量は17,127.92t-CO<sub>2</sub>となり、前年度(令和5年度)と比較して約7.3%の増加となりました。増加の要因としては、電気使用に伴う増加が全体に大きく影響しています。</p> <p>削減目標を達成するためには、市役所におけるCO<sub>2</sub>排出量の88.6%を占める電力由来の排出を抑制していくことが極めて重要です。そのためには、電力使用量の削減と排出係数の小さいクリーンエネルギーの利用の両面からの取組が求められます。</p> <p>電力使用量の削減については、省エネルギー設備の導入検討や、LED照明への切り替えを進める必要があります。特に、2027年末に水銀蛍光灯の製造が全面禁止されることを踏まえ、現在、全庁的に省エネ照明への切り替えを検討しているところであり、今後、計画的な更新を進めていくことが重要です。</p> <p>一方、クリーンエネルギーの利用については、排出量が契約する電力会社の排出係数に左右される側面が大きいことから、環境負荷の少ない電力メニューの選択など、より積極的な契約の検討が必要となります。</p> <p>今後は、さらなる省エネルギー対策の推進に加え、再生可能エネルギーの導入拡大など、温室効果ガス削減に向けた具体的な施策を一層強化していく必要があります。</p>

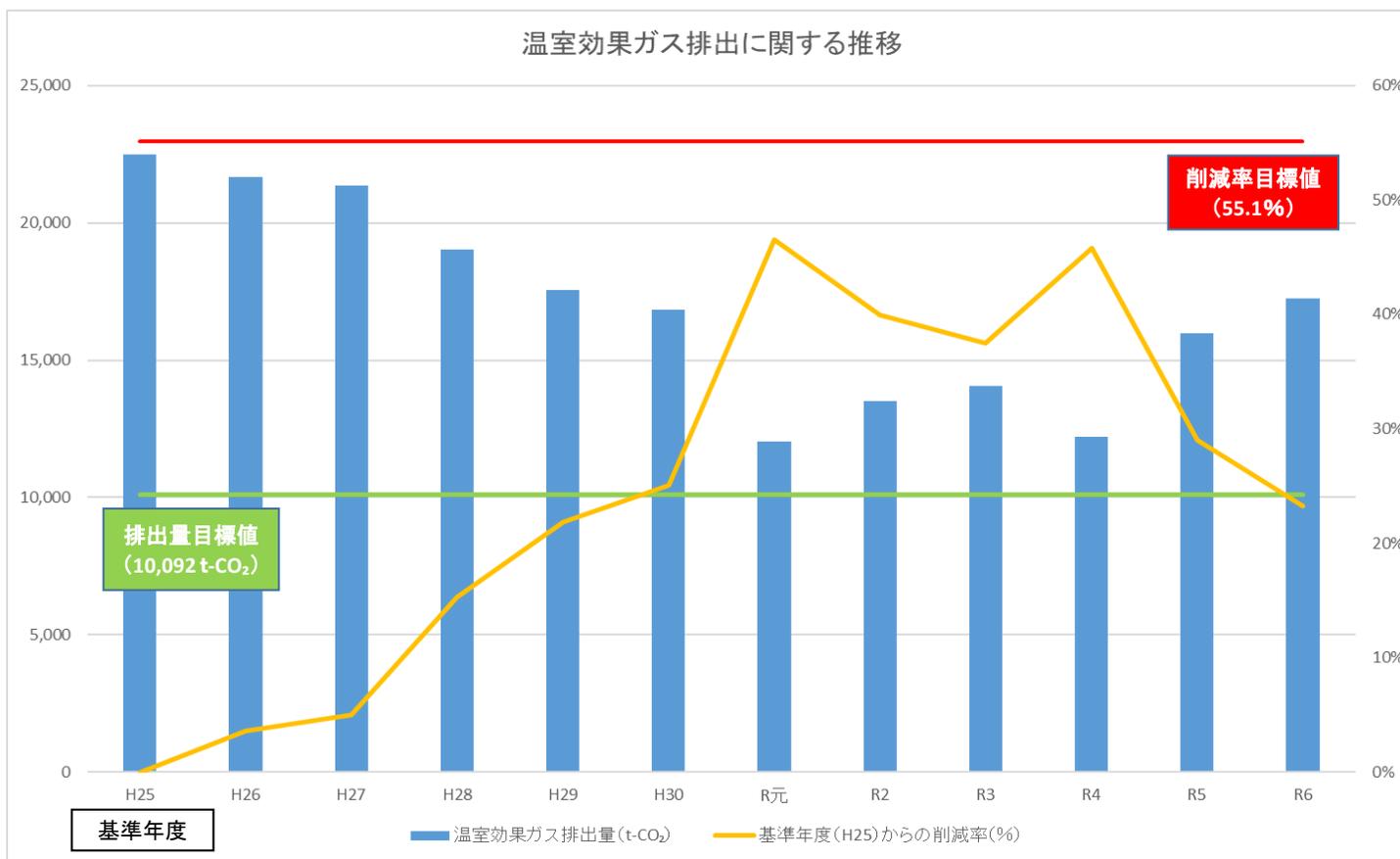
●温室効果ガス排出量【第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)】

<達成状況> 目標値:令和12年度に基準年度(H25)から**55.1%**削減

基準年度

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
温室効果ガス排出量(t-CO <sub>2</sub> )	22,476	21,670	21,344	19,041	17,562	16,849	12,025	13,499	14,049	12,191	15,963	17,255
基準年度(H25)からの削減率(%)	-	3.59%	5.04%	15.29%	21.86%	25.04%	46.50%	39.94%	37.49%	45.76%	28.98%	23.23%
原油換算エネルギー量(kl)	9,593	9,213	8,988	9,057	9,031	8,992	8,593	8,510	8,803	9,494	9,573	9,892
基準年度(H25)からの削減率(%)	-	3.96%	6.31%	5.59%	5.85%	6.26%	10.43%	11.29%	8.24%	1.03%	0.21%	-3.12%

目標値
10,092 t-CO <sub>2</sub>
55.1%



# 令和7年度 職員取組状況調査結果報告書

(第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編))

令和8年1月

## 1. 調査の概要

### (1) 調査の目的

令和2年3月に策定した「第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」で掲げている温室効果ガス排出量の削減目標を達成するための取組として掲げている内容のうち、令和7年4月～10月の職員による日常業務等における取組の状況を調査・確認したもの。

### (2) 調査の対象・方法

- ①対象 正規職員（現業・派遣・休職中の職員を除く） 815名
- ②方法 Joy'nDo Todo 機能による調査方式

### (3) 調査内容

「第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に記載している温室効果ガスを削減する取組のうち、日常業務に関する取組及びその他の取組に係る15項目の取組状況調査を行った。

### (4) 調査期間

令和7年11月11日（火）～令和7年12月19日（金）

### (5) 回答状況

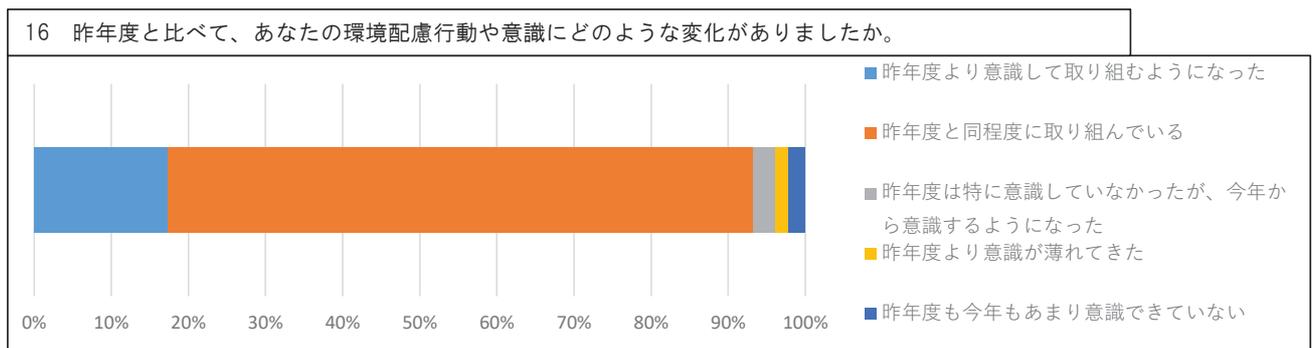
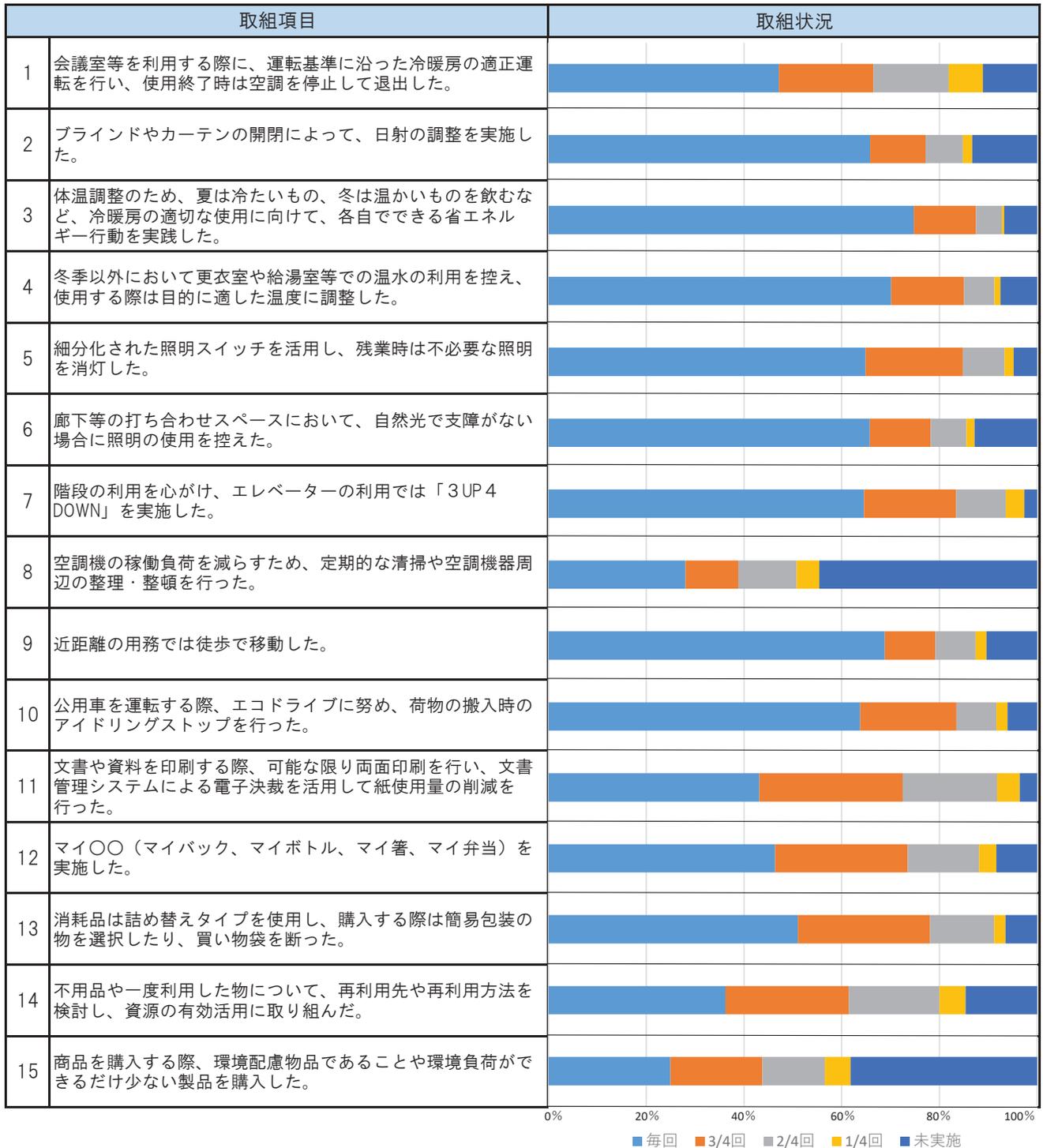
回答者数 746名（回答率 91.5%）

なお、各設問に対し回答をせず、Todo上で「完了」作業を実施しているもの及び選択肢以外の回答にて提出があったものについては「未回答他」として集計。

### (6) その他

調査開始年度からの推移を示したグラフについては、集計から未該当者、未回答者を除いている。

●項目別取組状況一覧

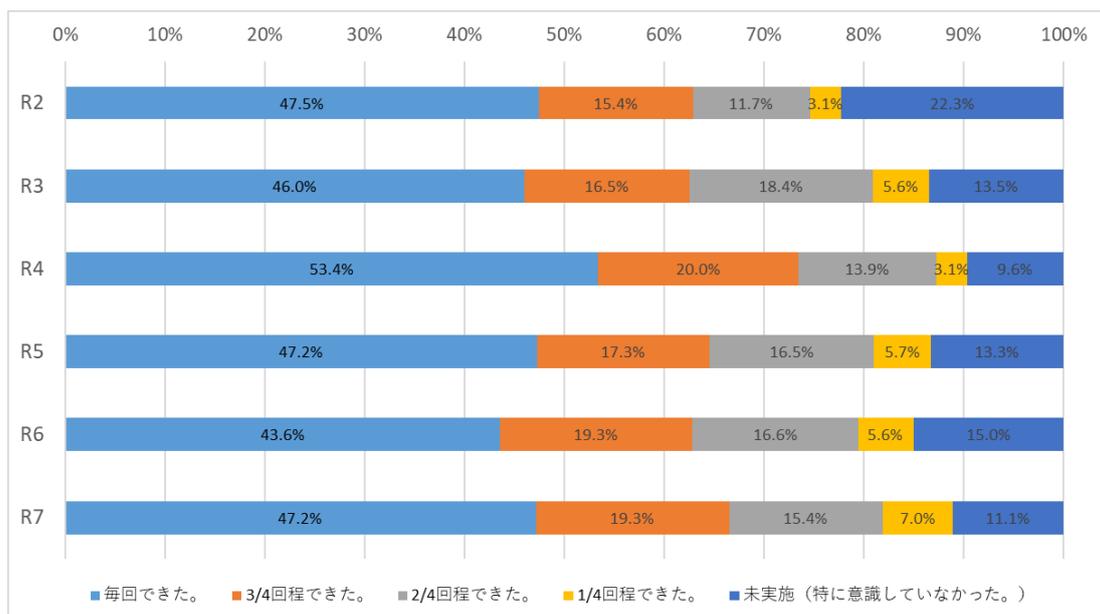
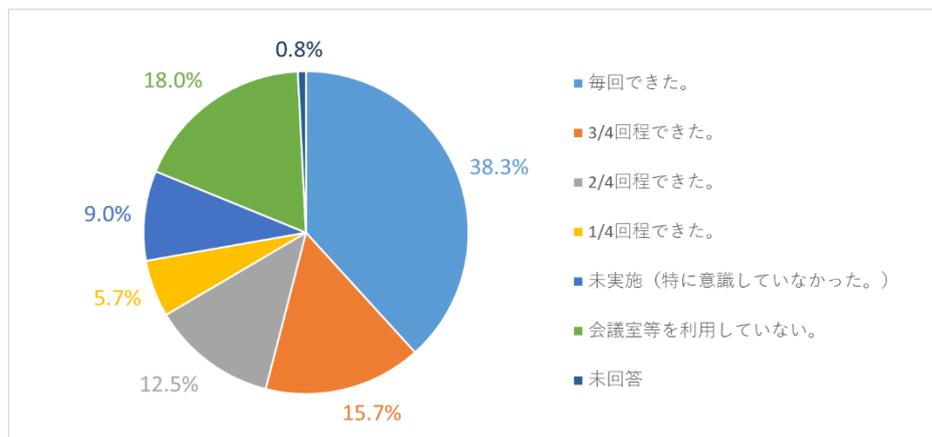


## 2. 調査の結果

設問1 会議室等を利用する際に、運転基準に沿った冷暖房の適正運転(室内温度:夏季28℃、冬季19℃)を行い、使用終了時は空調を停止して退出した。

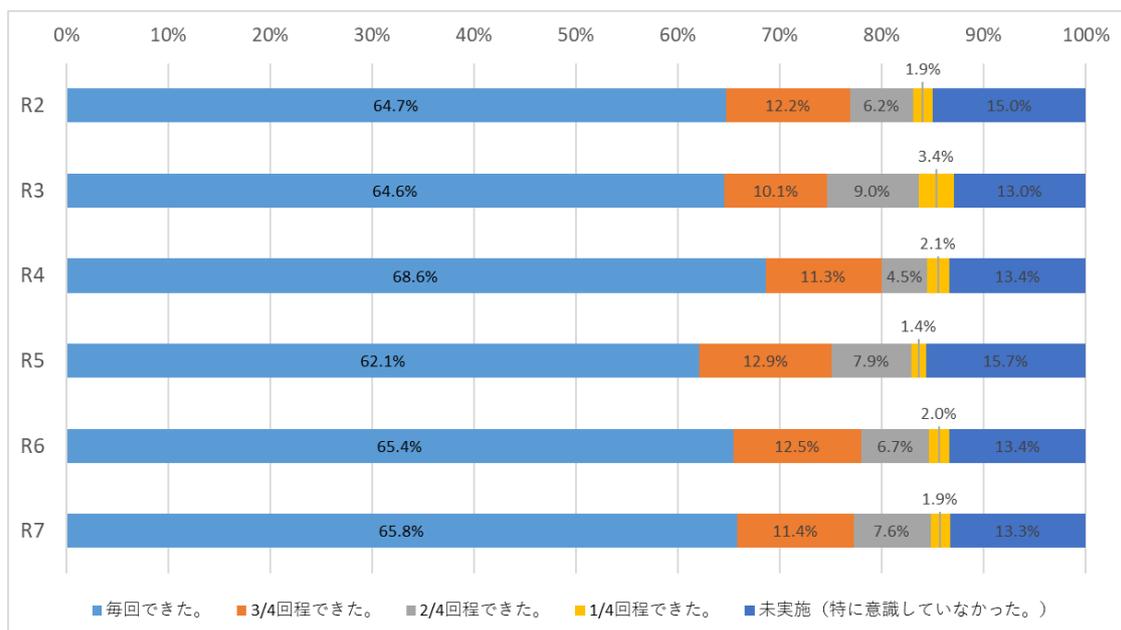
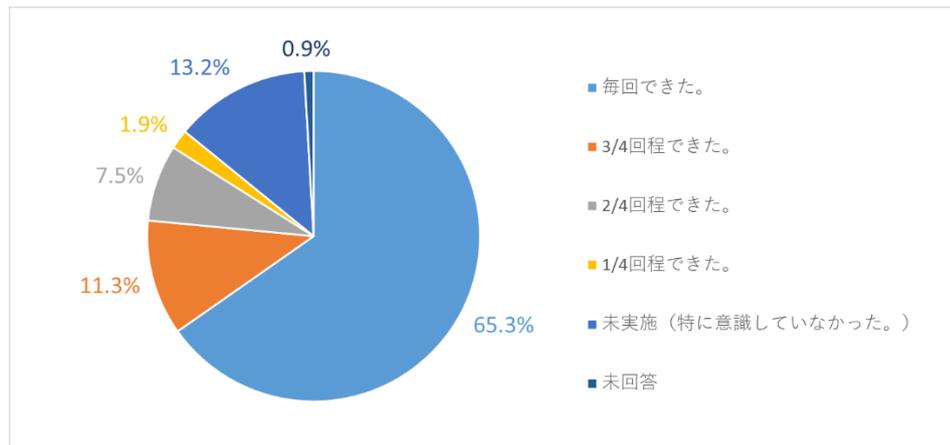
冷暖房の設定温度や使用終了時の空調の停止について、会議室使用者の65%以上が「毎回できた」「3/4 回程できた」と回答しており、昨年に比べ3.6ポイントの増加が見られた。また、特に意識していないと回答した人の割合も減少し、調査初期と比べてその割合は半減している。この変化は、職員全体で省エネ意識が高まっていることを示しており、一定の効果が確認できる結果と言える。

しかし、気候変動による暑さ・寒さの厳しさが年々増している状況を考慮すると、空調の運転基準を守ることだけにこだわるのは健康面で難しい場合もある。「健康を第一に柔軟に対応する」ことを前提に、目安として室内温度を「夏季28℃、冬季19℃」としつつ、効率的で無駄のない運用を進めていく必要がある。



設問2 ブラインドやカーテンの開閉によって日射の調整を実施した。

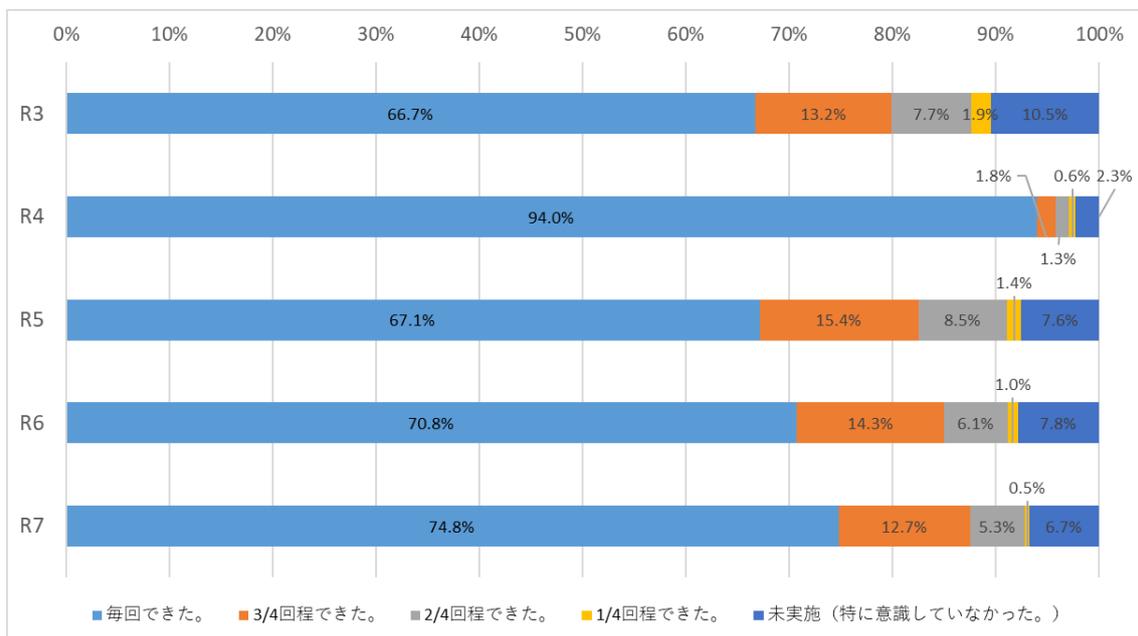
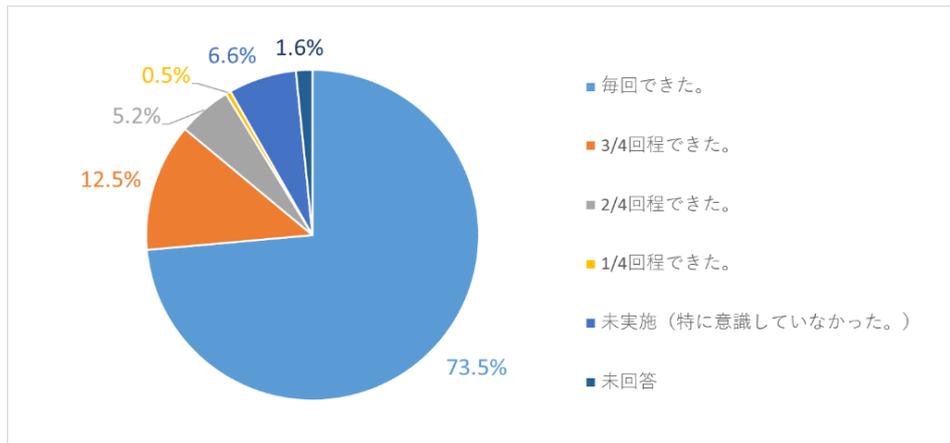
8割以上の職員が「毎回できた」「3/4回程できた」「2/4回程できた」と回答しており、各課で日射調整による省エネルギー行動が実施されていることがうかがえる。一方で、実施者と未実施者の割合は調査初期から大きな変化は見られなかった。1割強の職員が未実施であるため、この層への行動促進が必要である。



設問3 体温調整のため、夏は冷たいもの、冬は温かいものを飲むなど、冷暖房の適切な使用に向けて、各自でできる省エネルギー行動を実践した。

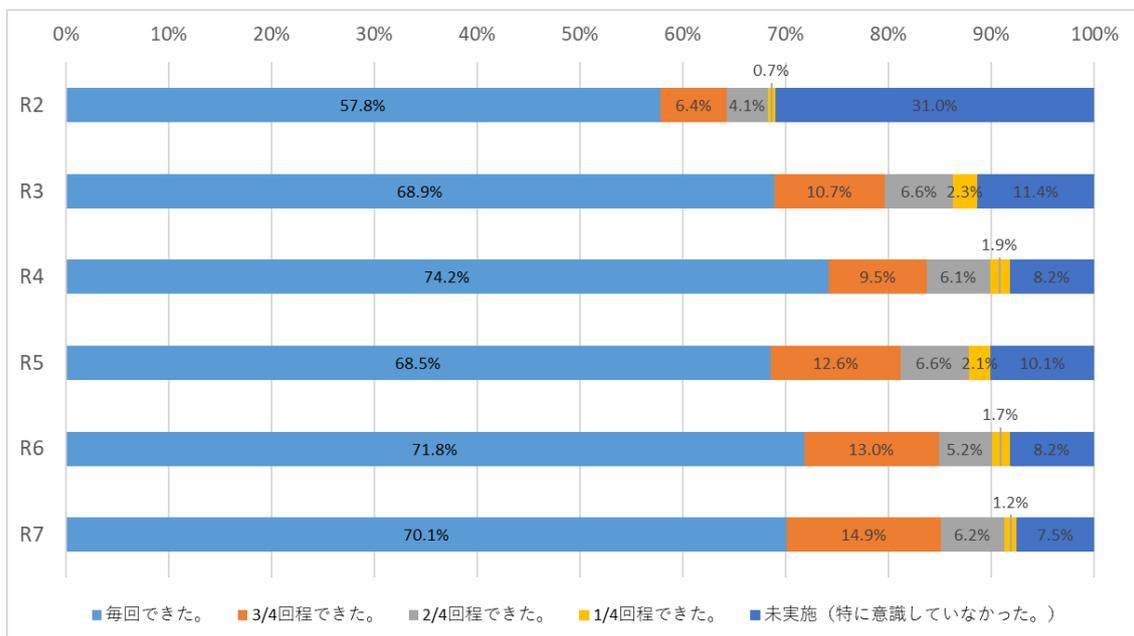
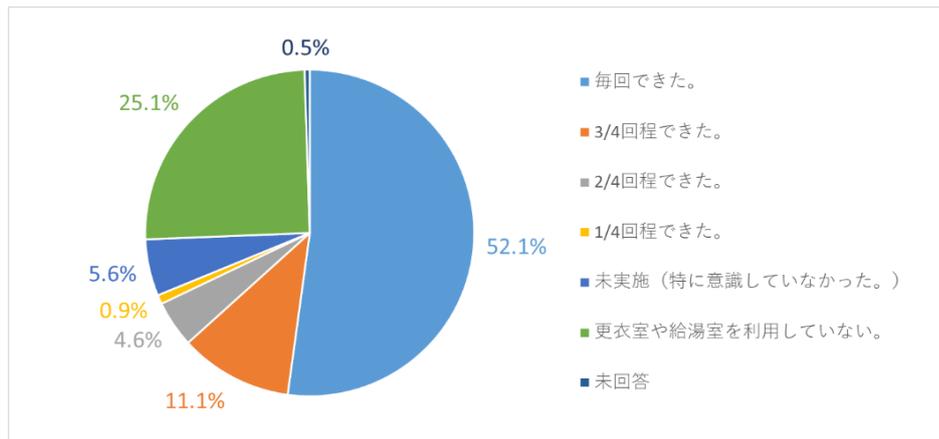
9割以上の職員が「毎回できた」「3/4 回程できた」「2/4 回程できた」と回答しており、各自で省エネルギー行動が実践されていることがうかがえる。

また、実施している職員の割合は順調に増加しており、省エネルギーへの意識の向上が見受けられる。



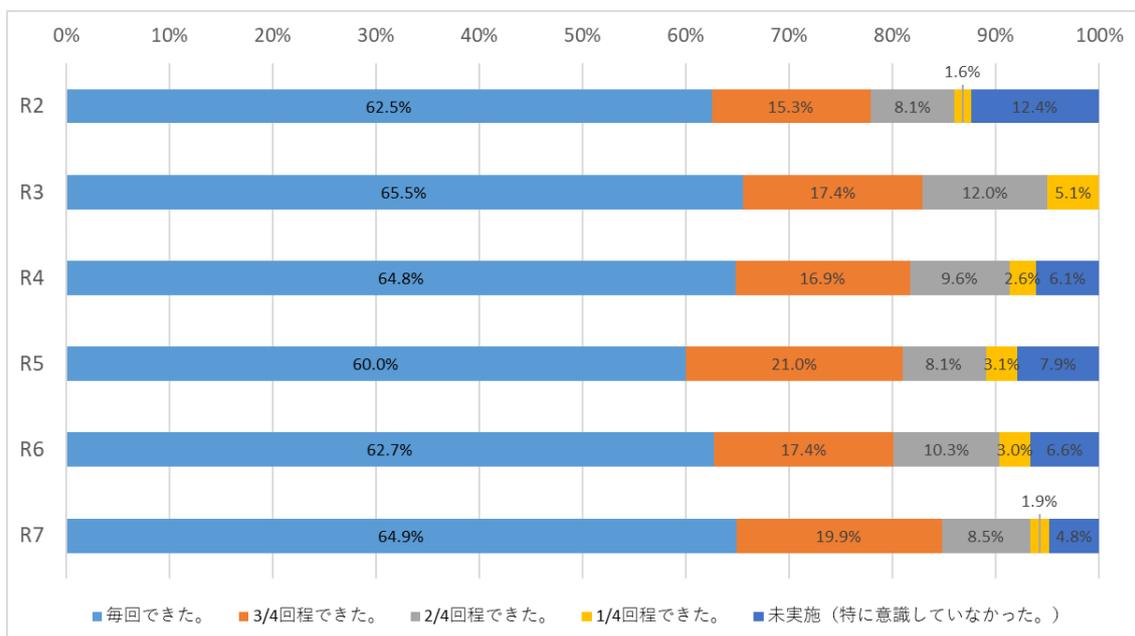
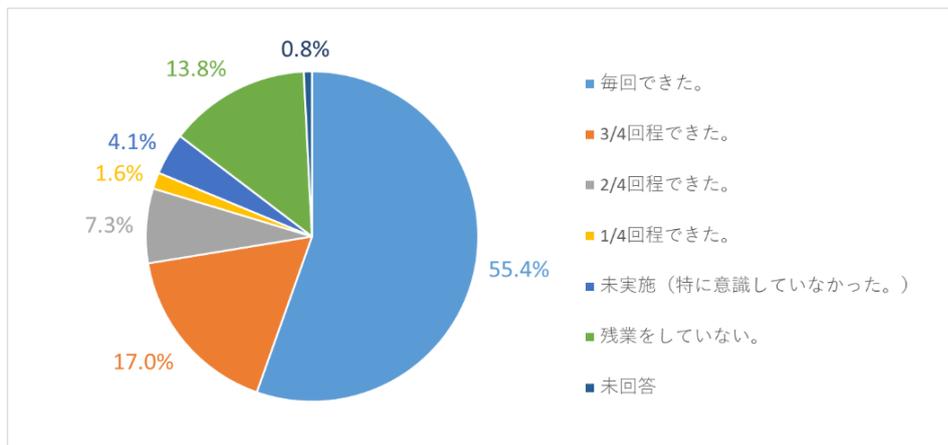
設問4 冬季以外において更衣室や給湯室等での温水の利用を控え、使用する際は目的に適した温度に調整した。

更衣室や給湯室を利用している職員の9割以上が、「毎回できた」「3/4回程できた」「2/4回程できた」と回答しており、温水利用等に対して配慮を行っている。  
また、未実施の職員は調査初期に比べ大幅に減少しており、啓発活動による意識の向上が現れていると言える。



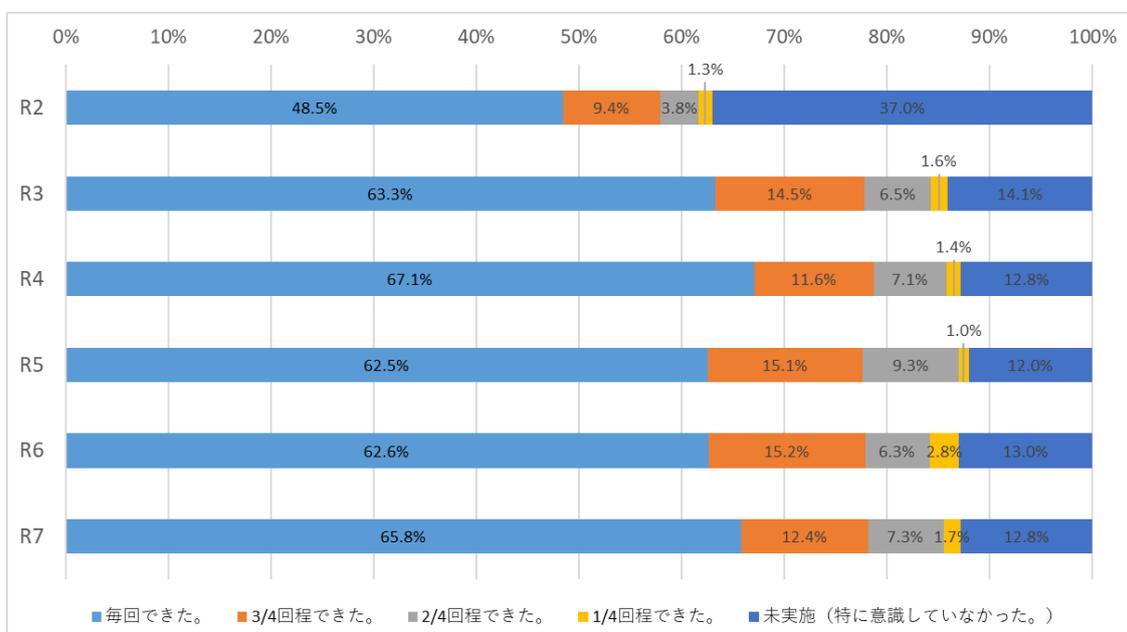
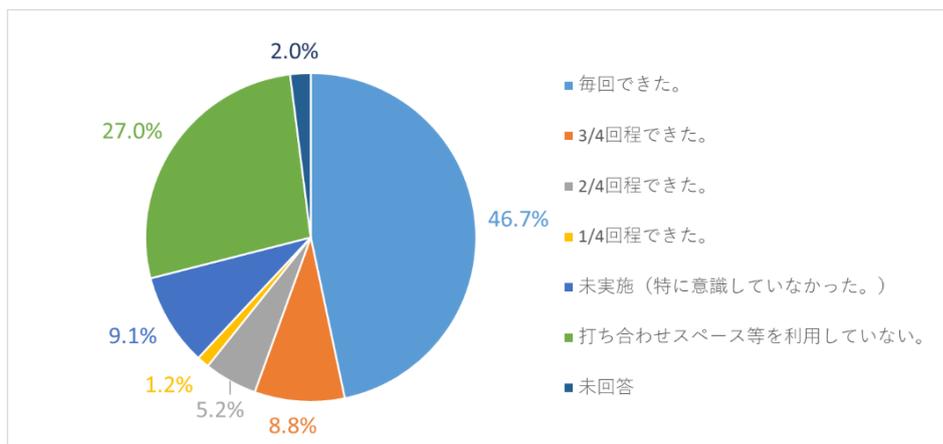
設問5 細分化された照明スイッチを活用し、残業時は不必要な照明を消灯した。

9割以上の職員が「毎回できた」「3/4回程できた」「2/4回程できた」と回答しており、未実施職員の割合も5%以下と照明の消灯に対する意識が高いことが分かる。残業をする職員だけでなく、退勤時に不要な電気が使用されていないか確認することも、今後さらに徹底してほしい。



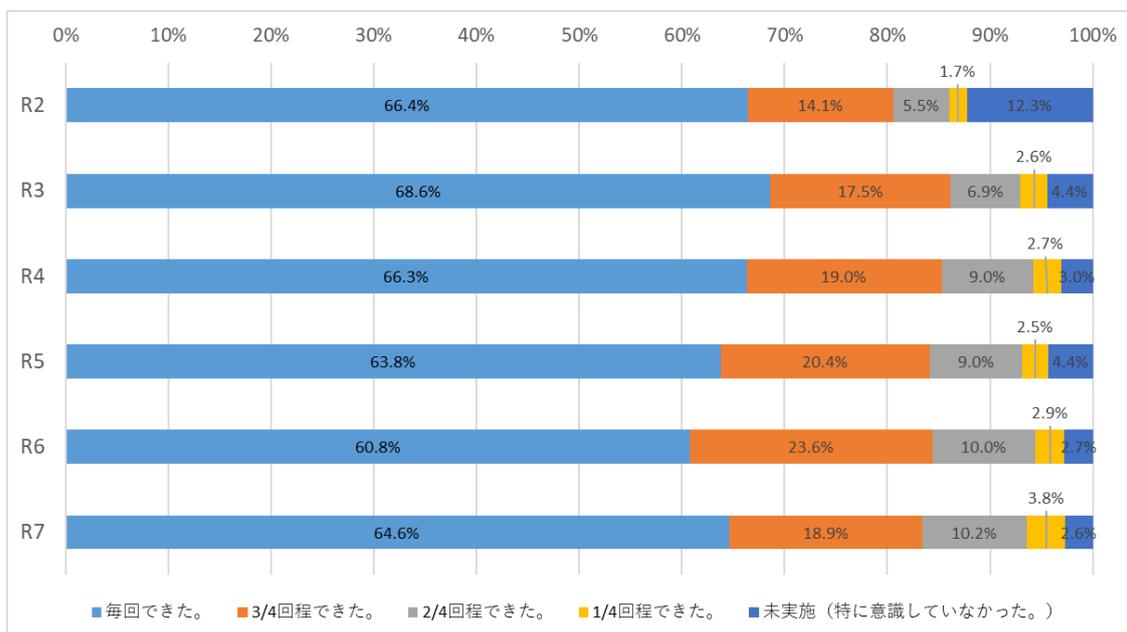
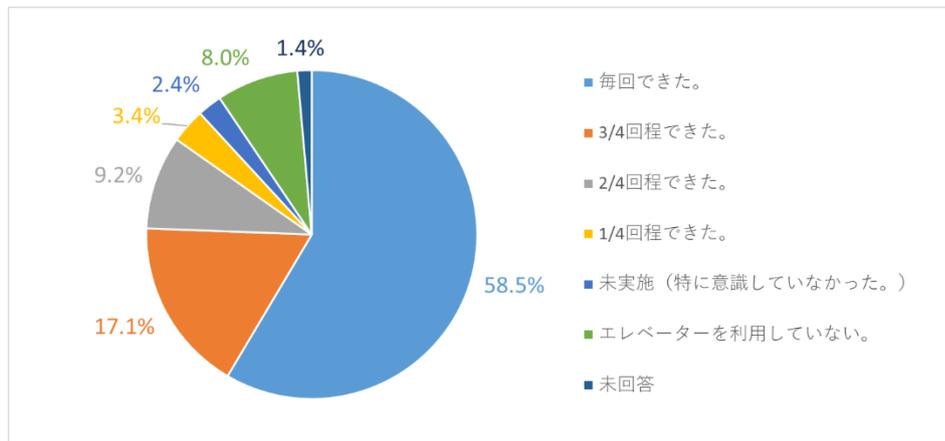
設問6 廊下等の打ち合わせスペースにおいて、自然光で支障がない場合に照明の使用を控えた。

打ち合わせスペース利用者の85%以上が「毎回できた」「3/4回程できた」「2/4回程できた」と回答しており、自然光を利用して照明の使用を控えることで省エネルギーに取り組んでいることが分かる。一方で、調査開始した令和2年度から令和3年度にかけて大幅に改善が見られた後、その割合はほとんど変わっていない。未実施の1割強の職員に対しては、今後さらに意識の向上を促す働きかけが必要になる。



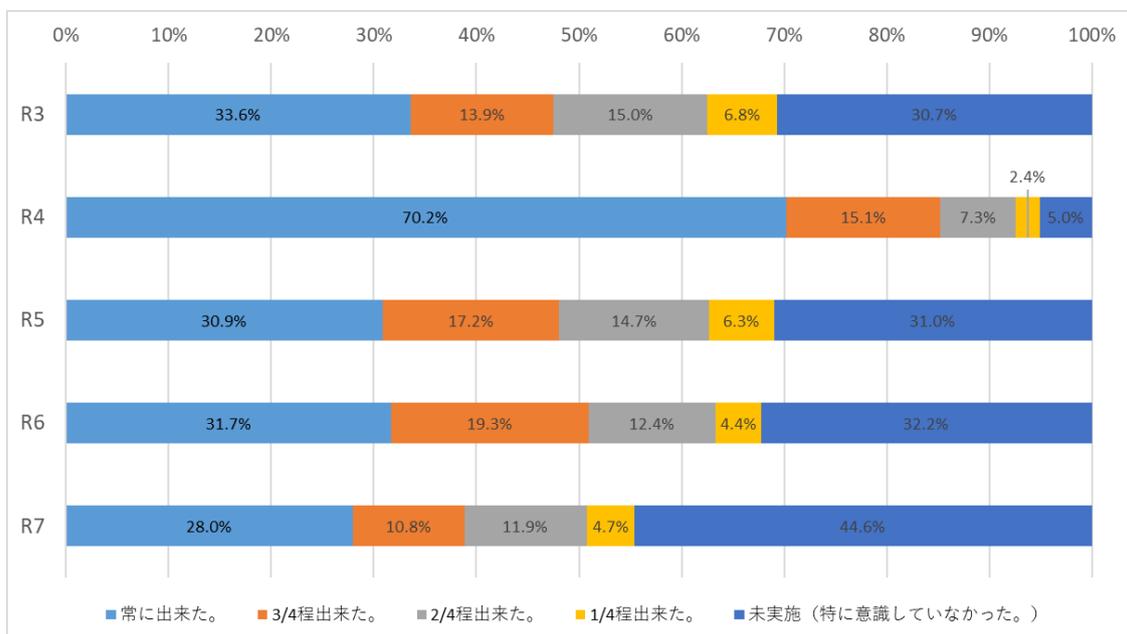
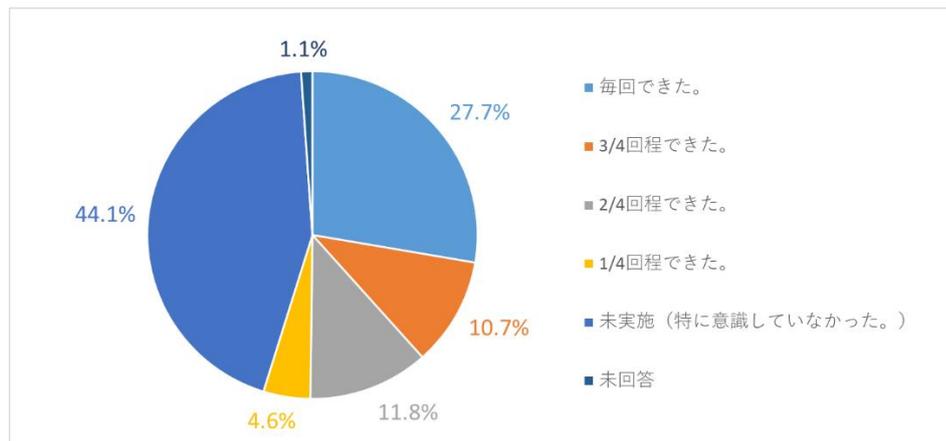
設問7 階段の利用を心がけ、エレベーターの利用では「3UP4DOWN」を実施した。

エレベーター利用者の9割以上の職員が「毎回できた」「3/4回程できた」「2/4回程できた」と回答しており、エレベーター利用の際の「3UP4DOWN」の取組が浸透していることが分かる。また、未実施の割合は2.6%であり、意識していない職員はほとんどいないことが確認できた。



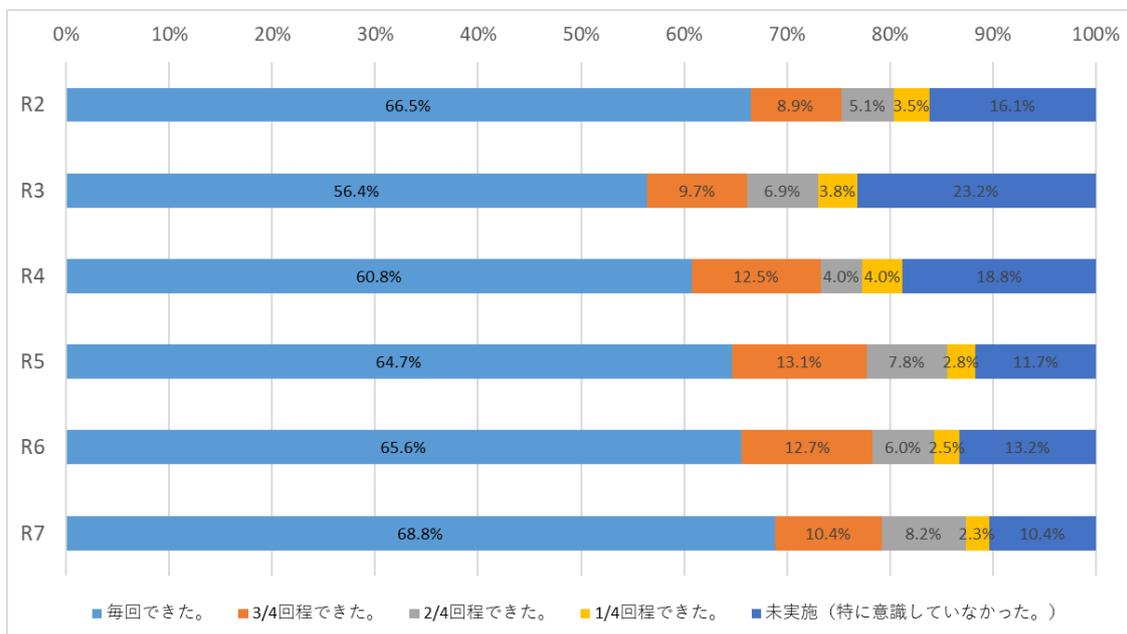
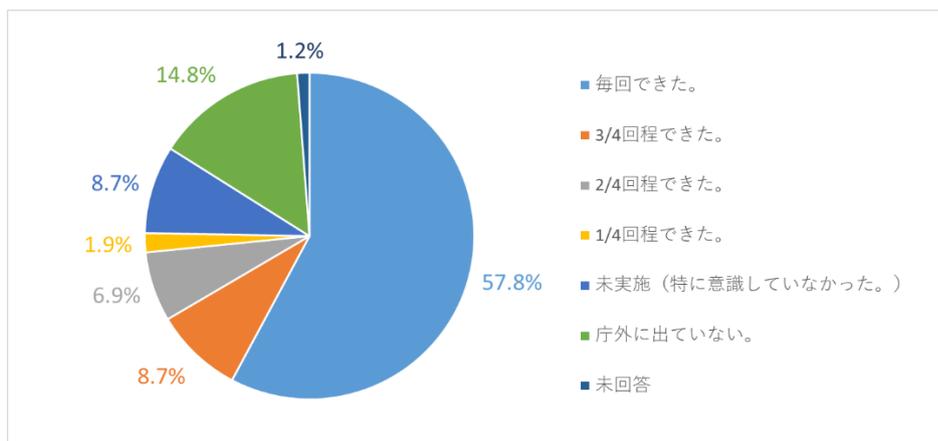
設問8 空調機の稼働負荷を減らすため、定期的な清掃や空調機器周辺の整理・整頓を行った。

「常にできた」「3/4程できた」との回答割合が減少し、未実施の割合が大幅に増加した。効率的な空調機利用のためには、定期的な清掃や空調機器周辺の整理・整頓が、稼働負荷軽減にどの程度効果があるかを示し、事務室内の整理整頓を積極的に呼びかける必要があると考えられる。



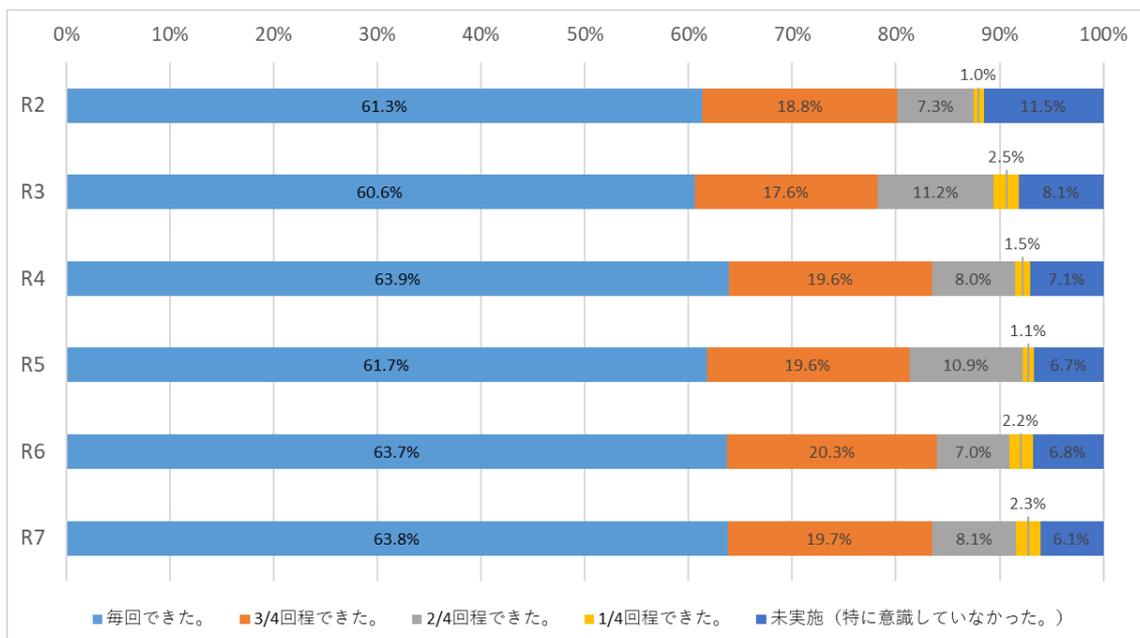
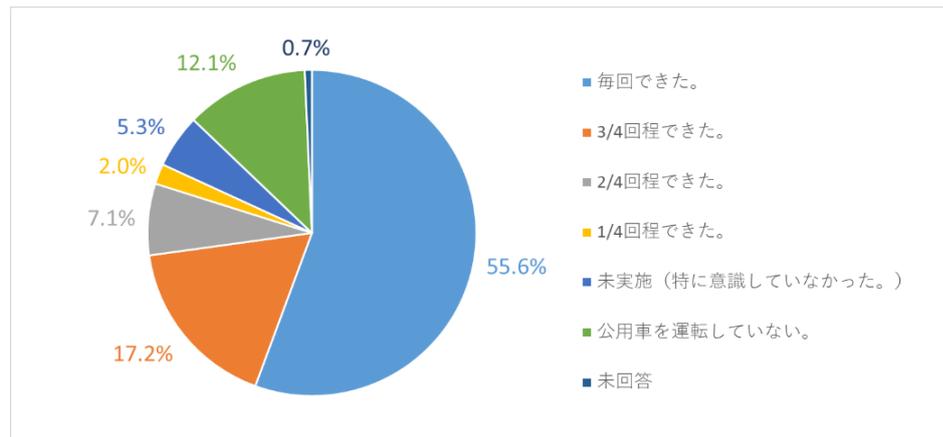
設問9 近距離の用務では徒歩で移動した。

庁外で公務を行った職員の85%以上が、近距離の用務において徒歩移動を心がけており、温室効果ガス排出の抑制に努めている職員が増えている。意識的に取り組んでいる職員の割合は順調に増加しており、最大で2割以上あった未実施職員の割合は1割程度にまで減少している。



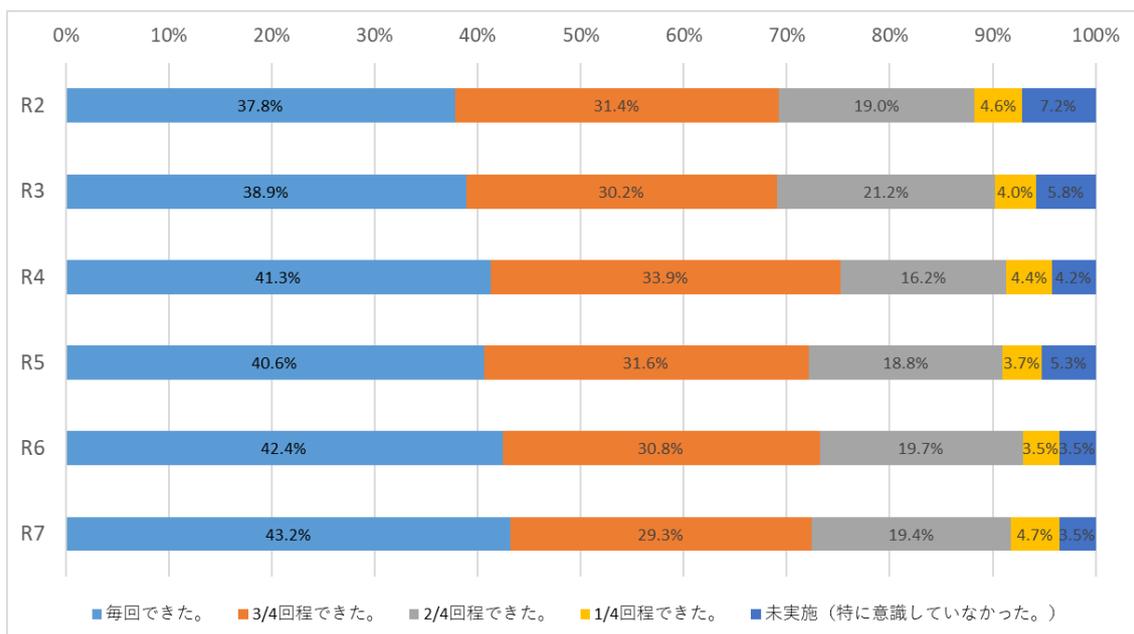
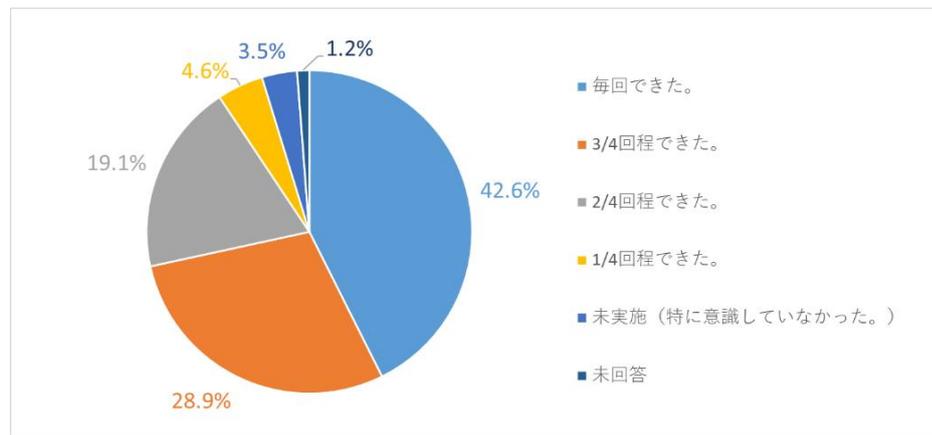
設問 10 公用車を運転する際、エコドライブ（ふんわりアクセル・無駄な減加速をしない・減速時は早めにアクセルを離す）に努め、荷物の搬入時のアイドリングストップを行った。

公用車の運転に際し、8割を超える職員が、3/4回以上エコドライブやアイドリングストップを実施している。また、未実施職員の割合も少しずつ減少し、取組が広がっていることが分かる。



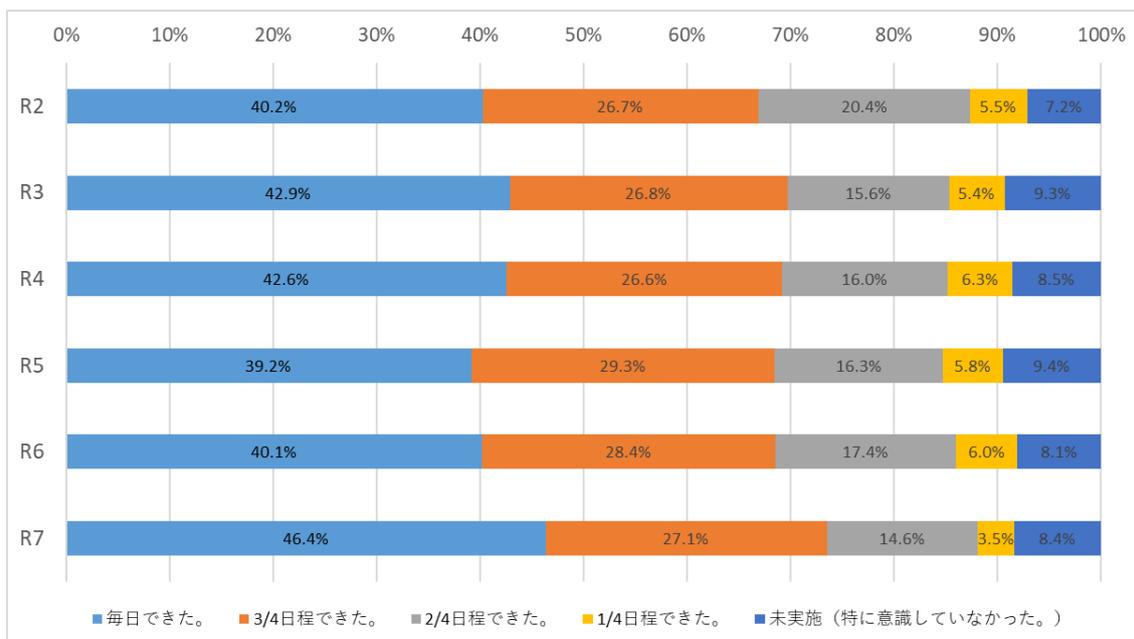
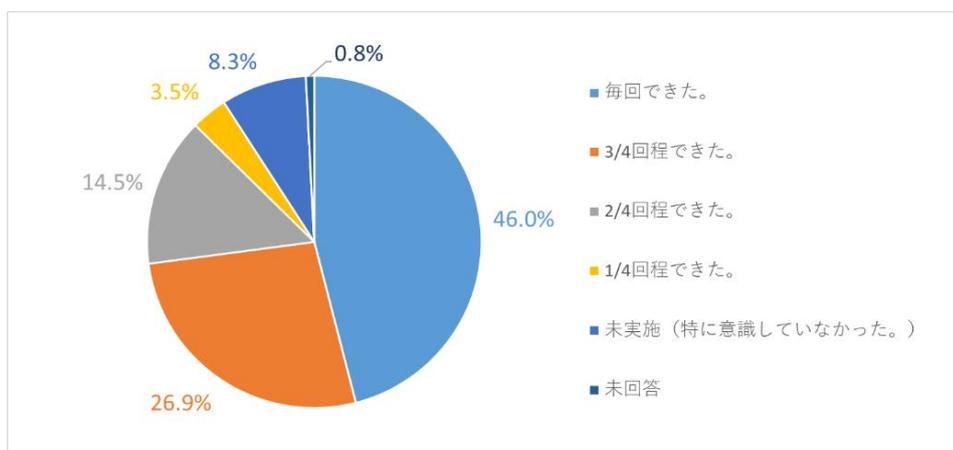
設問 11 文書や資料を印刷する際、可能な限り両面印刷を行い、文書管理システムによる電子決裁を活用して紙使用量の削減を行った。

ペーパーレス化が推進されていることもあり、9 割以上の職員が「毎回できた」「3/4 回程できた」「1/4 回程できた」と回答しており、紙使用量の削減に取り組んでいる。また、未実施の職員の割合も減少している。



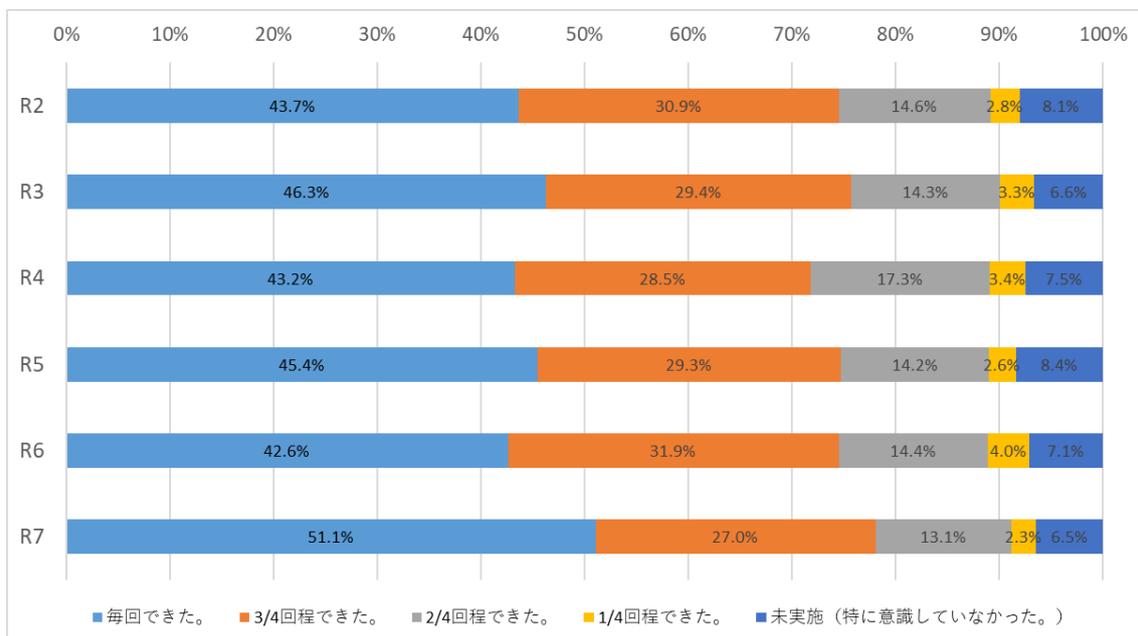
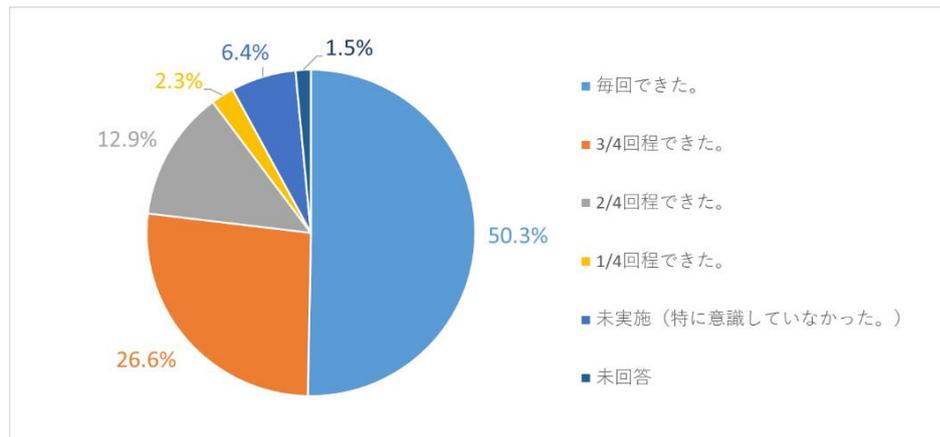
設問 12 マイ〇〇(マイバック、マイボトル、マイ箸、マイ弁当)を実施した。

「毎日できた」「3/4 日程できた」「2/4 日程できた」と回答した職員が、全体の 85%以上を占めており、多くの職員がごみ減量の取組を行っている。これまで取組状況に大きな変化はなかったが、令和6年から7年にかけて「毎日できた」と回答した職員の割合が6.3ポイント伸びている。この変化は、今年度から本庁舎1階の ATM 横に設置されたボトル注ぎ型のウォータークーラーの導入が一因ではないかと考えられる。ウォータークーラーによって、ペットボトルの使用が減少し、職員の意識が更に高まった可能性がある。一方で、未実施者の割合は当初からほとんど変化していない。今後、これらの職員に対する働きかけが必要である。



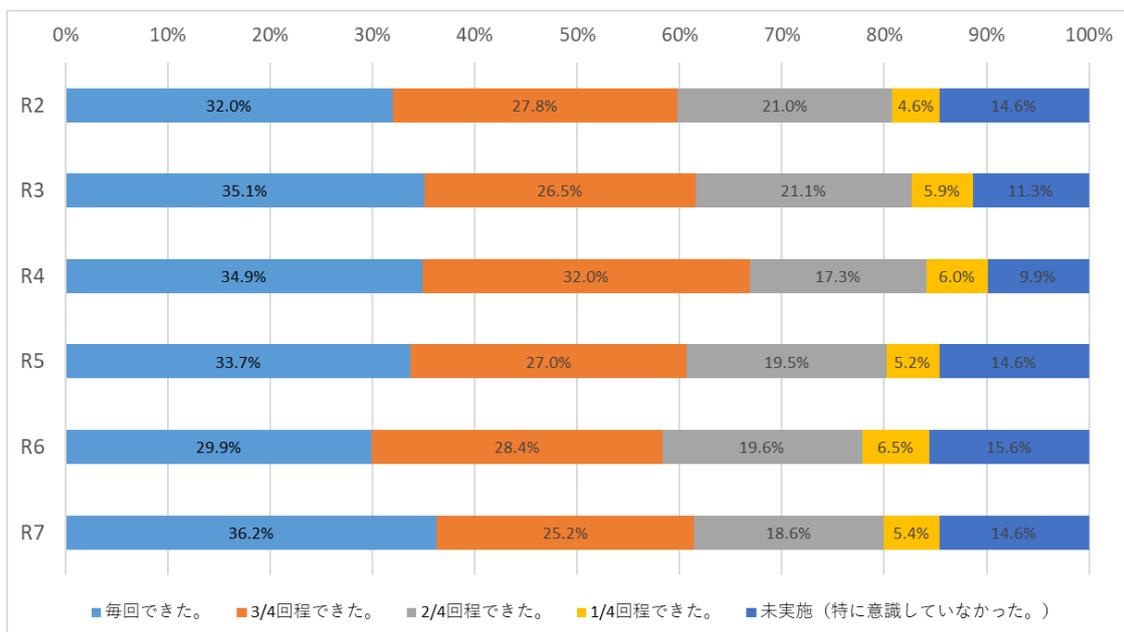
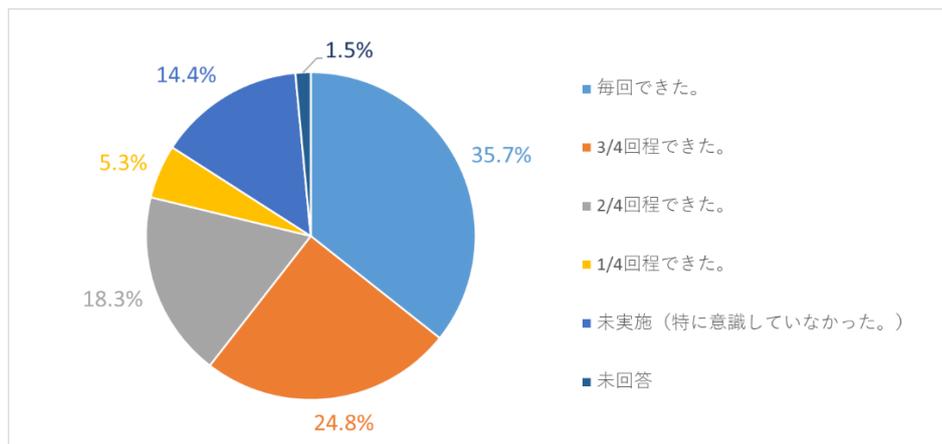
設問 13 消耗品は詰め替えタイプを使用し、購入する際は簡易包装の物を選択したり、買い物袋を断った。

9 割以上の職員が、詰め替えタイプの消耗品の購入等を 2/4 回以上実施している。また、「毎回できた」と回答した職員の割合は、昨年度に比べ 8.5 ポイントも上昇しており、職員全体のごみ減量意識のほか、コスト意識の向上がうかがえる。未実施職員の割合についても減少している。



設問 14 不用品や一度利用した物について、再利用先や再利用方法を検討し、資源の有効活用に取り組んだ。

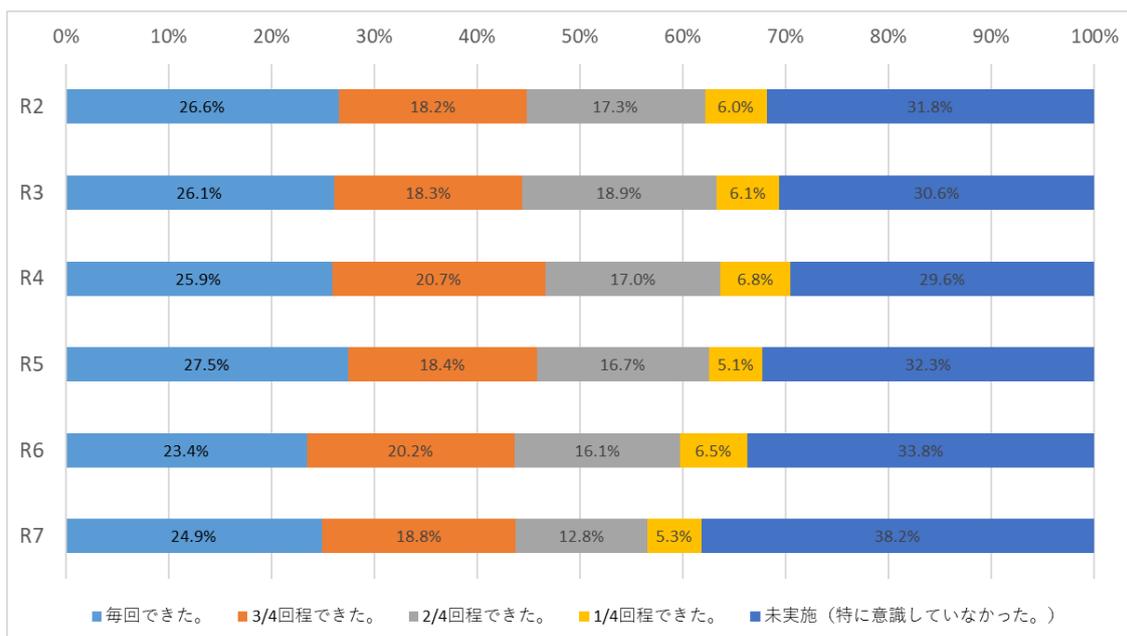
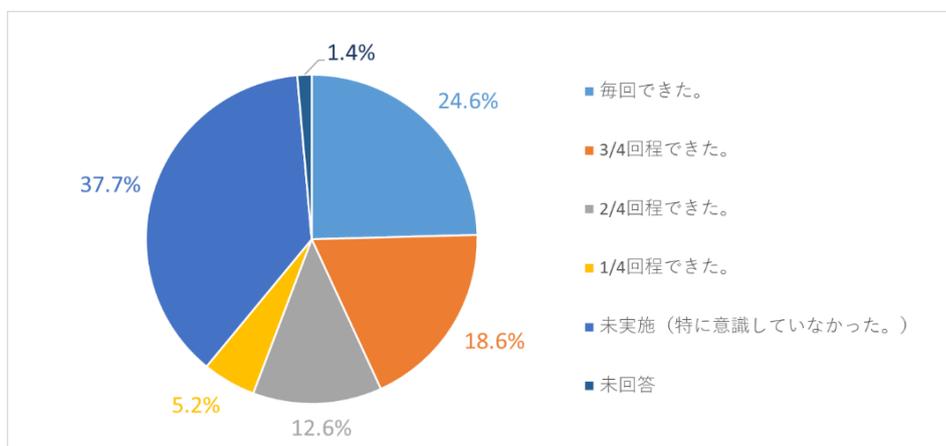
2/4 回以上取り組んだ職員が 8 割を占めており、庁内において再利用等の資源の有効活用が進められている。一方で、未実施者が 14.6%と一定数いることから、今後、この部分への働きかけを行っていく必要がある。再利用等の資源の有効活用は、環境にやさしいだけでなく、コスト削減にも寄与するため、さらに推進していくことが求められる。



設問 15 商品を購入する際、環境配慮物品であることや環境負荷ができるだけ少ない製品を購入した。

『飯塚市環境物品調達方針』に基づき、全庁的に環境負荷の少ない物品の調達に努めているところだが、4 割近い職員が「未実施(特に意識していなかった。)」と回答しており、その割合は増加傾向にある。設問 13 では、詰め替え等の消耗品の購入に関する環境意識は向上していることがわかる一方で、「環境配慮物品」への取り組みが進んでいないことが明らかとなった。これは「環境配慮物品」への認識が職員全体に十分に浸透していないことを示唆している。

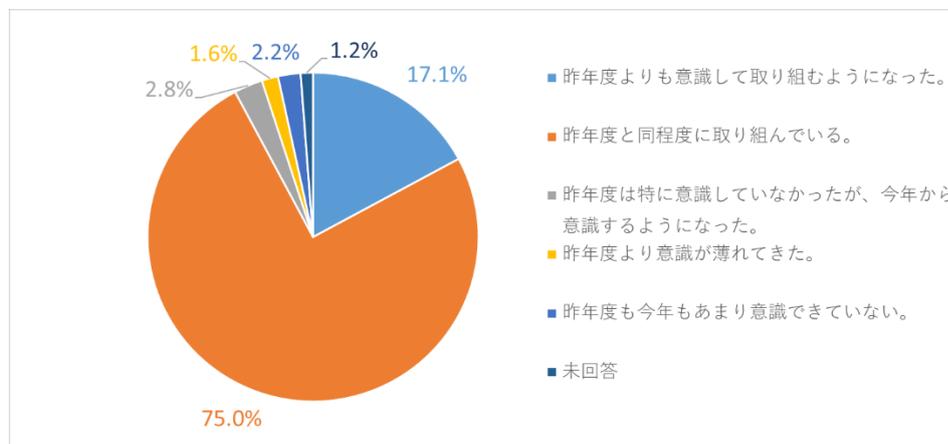
物価高による予算圧迫により厳しい面もあると思うが、環境に配慮した物品調達は持続可能な社会の実現に向けて重要な役割を果たすため、今後は庁内全体への周知徹底と意識向上を図ることが必要である。



設問 16 昨年度と比べて、あなたの環境配慮行動や意識にどのような変化がありましたか。

75.0%の職員が「昨年度と同程度に取り組んでいる」と回答しており、安定的な取組が維持されていることが分かる。また、17.1%の職員が「昨年度よりも意識して取り組むようになった」と回答しており、省エネや環境配慮行動への意識が高まっていることがうかがえる。一方で、1.6%の職員が「昨年度より意識が薄れてきた」と回答していることや、2.2%の職員が「昨年度も今年もあまり意識できていない」と回答している点は、今後のさらなる啓発活動が必要であることを示しているといえる。

全体としては、環境配慮への意識が高まりつつあるものの、さらなる意識改革を進め、全職員が一層積極的に環境配慮行動に取り組むような体制を整えることが求められる。



### 3. 意見・要望等(※一部抜粋、別紙参照)

- 昨今の夏季の高温は非常に厳しくなっており、特に冷房運転時に示されている設定温度 28℃では、会議などを実施することが困難になっているので、これについては見直しが必要ではないかと感じています。
- 今年度からクールビズ期間中のポロシャツ着用が可能になり、環境負荷軽減(エアコン設定温度を上げることによる)のほか、体調管理も行いやすくなり大変よかった。環境負荷軽減のため、冬季期間のウォームビズにも取り組みたい。
- 業務の会議などの必要資料について両面印刷を心がけるとかはあると思いますが、普段の業務において、印刷するものがある場合の無駄な印刷は多いと思う。昔の体質でとりあえず紙での保存があると感じるし、電子決裁も見er場合に見にくく確認しづらい現状は理解するが、不要なものまで印刷するのはいかがなものかと感じるので、無駄な印刷をしていないかなどはあっても良いかも。
- 中国メーカー品など家電量販店が回収しないリチウムイオン電池の廃棄について困っていましたが、市内 18 か所回収していることを知りました。よい取り組みだと思います。ごみ収集員の安全性も上がると思いますので、市 HP のバナーに入れるなどもっと周知してよいと思います。
- 公共施設に蓄電池の整備を推進してほしい。電気代高騰により予算を圧迫している。
- 定期的に掲示板で環境問題について、参考となる他の事例を紹介し、意識の醸成を図ってみてはいかがでしょうか。
- これからも節電や、両面印刷、詰め替えの使用等、意識して取り組んでいきたいと思います。
- LED電気、詰め替え、エコバック、アイドリング、などこれまで気を付けていましたがさらに気を付けて環境に配慮した生活をしていきたいと思います。
- 自分自身のエコ意識について、考える機会になった。
- 休日はできる限りノーマイカーを意識し車に乗らないようにしている。買い物は仕事の帰りにするように意識している。
- 昨年よりも環境への配慮を意識した行動をすることができたので良かったと思います。今後はより環境への配慮を意識して行動を変えていきます。
- 特に意識できていなかったため、来年度からは地球温暖化対策に気を付けて取り組んでいきたい。
- 保育園の環境も紙を両面コピーしたり、カーテンなどで気温の調節を行ったりと、環境に配慮しながら子どもたちが快適な環境で生活できるように整えていきたいと思います。

#### 4. 総括

温室効果ガス排出量の削減に向けた取組には、市が所管する施設や設備の省エネ化や運転方法の改善だけでなく、職員一人ひとりの意識と行動が不可欠です。本アンケートの結果、全体として職員の省エネ行動や意識は着実に向上しており、特に温水利用の控えや照明の消灯、エレベーター利用時の「3UP4DOWN」など、多くの職員が積極的に実践していることが確認できました。

また、紙使用量の削減に関しては、ペーパーレス化が推進されていることもあり、9割以上の職員が意識的に実施しており、未実施の割合も3.5%となっています。

一方で、空調機の稼働負荷軽減や再利用などに関しては、未実施の職員が一定の割合を占めており、今後はこれらの取組をさらに徹底していく必要があります。また、環境配慮物品の購入については、物価高等の影響もある中で「未実施」の割合が年々増加しており、庁内への周知徹底や、環境負荷の少ない物品調達の重要性を再認識し、引き続き啓発活動を強化することが求められます。

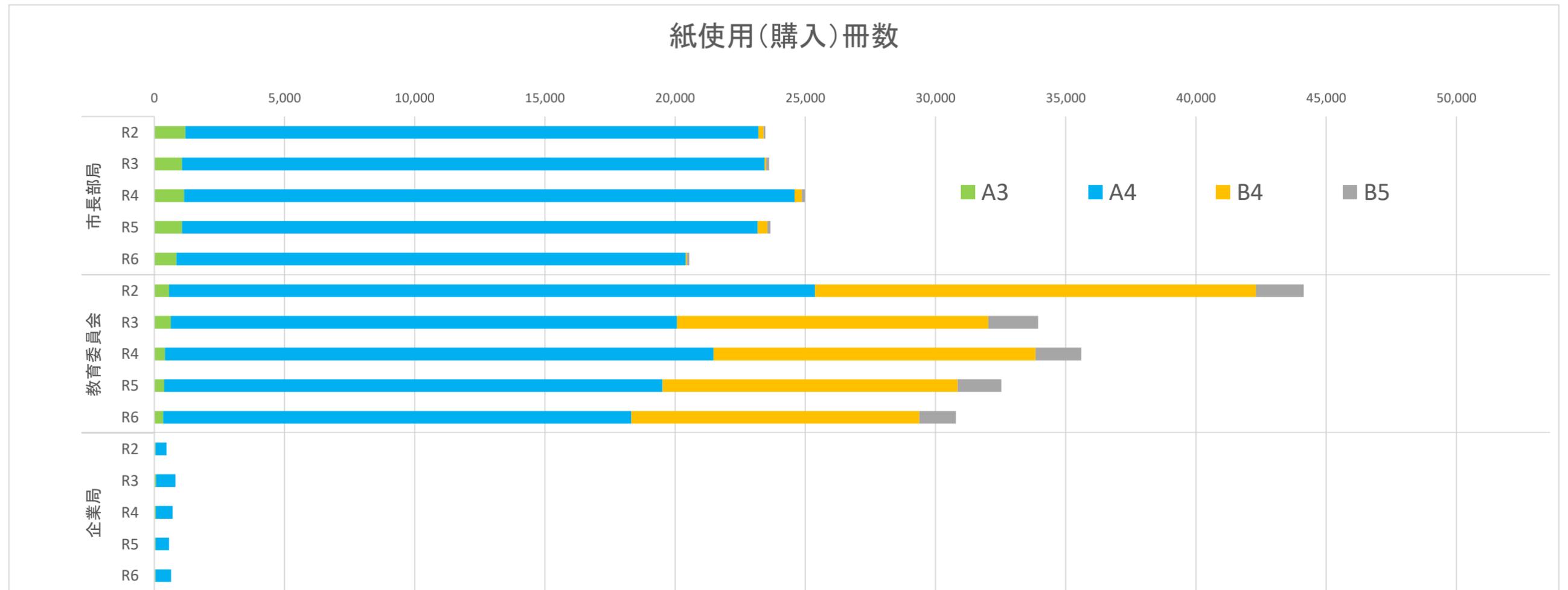
「昨年度と比べた環境配慮意識の変化」に関する設問では、75%以上の職員が「昨年度と同程度に取り組んでいる」と回答し、17%が「昨年度より意識して取り組むようになった」と答えています。この結果は、省エネや環境配慮行動への意識が高まっていることを示していますが、3.8%の職員が「昨年度より意識が薄れてきた」「昨年度も今年もあまり意識できていない」と回答している点もあり、今後も継続的な啓発が必要であることが分かります。

全体として、環境配慮行動に対する職員の意識や実践は着実に進んでいるといえますが、引き続き意識改革を進め、より多くの職員が積極的に取り組めるような仕組み作りが必要であると考えます。

今後も、全職員が協力し、省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減に向けた取組を継続的に実施していくことが重要です。引き続き、環境への意識を高め、持続可能な社会の実現に向けて取組を行っていただきますようお願いいたします。

●議題(1) 紙使用量集計

(第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編))



(単位: 冊 ※1冊500枚入)

	市長部局					教育委員会					企業局				
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
A3	1,197	1,064	1,142	1,067	853	566	640	413	379	342	42	63	54	48	45
A4	22,004	22,375	23,439	22,108	19,553	24,802	19,433	21,057	19,138	17,979	425	750	650	515	600
B4	192	52	290	369	44	16,932	11,955	12,368	11,337	11,054	0	0	0	0	0
B5	75	117	111	114	90	1,842	1,907	1,761	1,674	1,407	0	0	0	0	0
計	23,468	23,608	24,982	23,658	20,540	44,142	33,935	35,599	32,528	30,782	467	813	704	563	645
前年からの増減率	—	100.6%	105.8%	94.7%	86.8%	—	76.9%	104.9%	91.4%	94.6%	—	174.1%	86.6%	80.0%	114.6%

朱＋青書き Ver.

(主な変更箇所のみ)

# 第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

第6版

令和8年3月

## 改訂履歴

第1版	令和2年3月	初版策定
第2版	令和2年4月	第5章 資料編 資料1 対象施設一覧の更新
第3版	令和3年4月	第5章 資料編 資料1 対象施設一覧の更新
第4版	令和4年8月	第3次飯塚市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画【区域施策編】）の策定に伴う、温室効果ガス削減目標の更新、及び関連する背景・推進体制の更新（第1章～第4章） 第5章 資料編 資料1 対象施設一覧の更新
第5版	令和6年9月	第5章 資料編 資料1 対象施設一覧の更新 資料2 排出係数一覧の更新
第6版	令和8年3月	中間見直し

## 目 次

第1章 計画策定の背景	
1. 地球温暖化の現状	2
(1) 現状	
(2) 国内外の動向	
2. 飯塚市の取組	4
(1) 「第2次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の概要	
(2) 進捗状況	
(3) 排出状況	
第2章 計画の基本的事項	
1. 第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目的と位置付け	6
(1) 計画策定の目的	
(2) 位置付け	
2. 第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の計画期間等	7
(1) 基準年度と計画期間	
(2) 計画の対象範囲	
(3) 対象とする温室効果ガスと算定方法	
第3章 計画の目標と取組内容	
1. 温室効果ガスの削減目標と現状	8
(1) 削減目標と算定方法	
(2) 現在の状況	
2. 温室効果ガスを削減する取組	11
(1) 日常業務に関する取組	
(2) 施設・設備の保守・管理及び運用改善に関する取組	
(3) 設備・機器の導入・更新に関する取組	
(4) 再生可能エネルギーに関する取組	
(5) その他の取組	
(6) 事務局における取組	
第4章 計画の推進体制と進行管理	
1. 計画の推進・進行管理	16
(1) 推進体制	
(2) 計画の進行管理	
(3) 実行計画の見直し	
2. 実施状況の公表	17
(1) 実行計画の点検・評価の公表	

## 第1章 計画策定の背景

### 1. 地球温暖化の現状

---

#### (1) 現状

地球は、太陽からの光（熱）が地表に届くことで暖められ、地表から熱が放出されることで冷やされています。もしこのやり取りだけであれば、太陽の光（熱）が途切れた途端に気温は下がってしまいます。しかし、大気中には地表から放出された熱を吸収する気体が存在し、これが大気を温める働きをしています。これを温室効果といい、この効果をもたらす気体を「温室効果ガス」といいます。温室効果がなければ、地球の平均気温は約-19℃に、適度に働くと約14℃になるとされており、このバランスによって、私たちが生活していくために適した気温が維持されています。

しかし、産業革命以降の人間活動の拡大により、二酸化炭素をはじめとする「温室効果ガス」が過剰に排出された結果、大気中や地表にとどまる熱が増え、地球が温まりすぎる状態が生まれました。これが地球温暖化です。地球温暖化による影響は、世界全体での平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇として観測されており、日本においても平均気温の上昇や台風・豪雨等の災害の激甚化、さらには農作物や生態系への影響が確認されています。

#### (2) 国内外の動向

国際的には、平成27年（2015年）の気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2℃より十分低く抑え、さらに1.5℃に抑える努力を追求する「パリ協定」が採択されました。その後も各国で温室効果ガス削減の取組が加速しており、令和3年（2021年）6月に開催されたG7コーンウォール・サミットでは、2050年までのカーボンニュートラル実現や2030年代に国内電力システムを最大限脱炭素化することなどが合意されました。

このような世界情勢を受け、わが国においては、令和2年（2020年）10月に政府として「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、令和3年（2021年）4月の気候サミットで「2030年度に2013年度比で温室効果ガスを46%削減、さらに50%の高みに挑戦する」と表明しました。これを踏まえ、同年6月には「地球温暖化対策推進法」が改正され、10月には「地球温暖化対策計画」が改定されました（図1-1, 1-2参照）。**その後も、エネルギー基本計画の改定やGX推進法の成立など、国全体として脱炭素に向けた制度整備が進められています。**

**こうした国際的・国内的な動向を踏まえ、飯塚市においても引き続き、本計画を通じて温室効果ガス排出削減に取り組んでいく必要があります。**

図 1-1

## 地球温暖化対策計画の改定について（令和 3 年 10 月改定）

### ■ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画

「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標※等の実現に向け、計画を改定。

※我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO <sub>2</sub> )	2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
	14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別				
産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 、メタン、N <sub>2</sub> O	1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）	0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源	-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO <sub>2</sub> )
二国間クレジット制度（JCM）	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出展：環境省「地球温暖化対策計画 概要」

図 1-2

## 地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策

### 再エネ・省エネ

- 改正温対法に基づき自治体が促進区域を設定 → 地域に裨益する再エネ拡大（太陽光等）
- 住宅や建築物の省エネ基準への適合義務付け拡大

### 産業・運輸など

- 2050年に向けたイノベーション支援  
→ 2兆円基金により、水素・蓄電池など重点分野の研究開発及び社会実装を支援
- データセンターの30%以上省エネに向けた研究開発・実証支援

### 分野横断的取組

- 2030年度までに100以上の「脱炭素先行地域」を創出（地域脱炭素ロードマップ）
- 優れた脱炭素技術等を活用した、途上国等での排出削減  
→ 「二国間クレジット制度：JCM」により地球規模での削減に貢献

2

出展：環境省「地球温暖化対策計画 概要」

## 2. 飯塚市の取組

### (1) 「第2次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の概要

飯塚市では、平成22年度に「飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を、平成26年度に後継計画となる「第2次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（以下、「旧計画」という。）を策定しました。これらの計画に基づき、本市では市が行うすべての事務・事業について、温室効果ガスを削減するため様々な取組を実施しました。

#### 「第2次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」

- 基準年度：平成25年度
- 計画期間：平成27年度～平成31年度（令和元年度）までの5年間
- 対象範囲：市が行うすべての事務事業（上下水道や市立小中学校等の施設も含む）
- 削減目標：基準年度と比較して目標年度までに温室効果ガスを5%削減する。
- 対象とする温室効果ガス：二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）のみ。

※ただし、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）及びハイドロフルオロカーボン類（HFC）については排出量の把握のみ行う。

### (2) 進捗状況

旧計画の温室効果ガス総排出量は、図1-3に示すとおりです。温室効果ガス総排出量は、全ての年度で基準年度を下回っており、平成28年度には22,621t-CO<sub>2</sub>（基準年度比△5.3%）と温室効果ガスの排出量の削減目標を達成し、その後も基準年度比で△10%以上削減しています。

この削減の背景には、照明をLEDに更新した複数の施設における更新前後での約15%の温室効果ガス排出量削減や、設備・機器の更新は行っていないが、不要照明の消灯や冷暖房温度の調整等の取り組みによって約10%の温室効果ガス排出量削減できた施設があります。このことから、温室効果ガス排出量の削減には、省エネ設備機器の更新や職員による電気使用量削減に関する取組が効果的だと考えられます。

しかしながら、2050年までのカーボンニュートラルの実現、2030年度までに2013年度比で温室効果ガスを46%削減するという目標の達成には、さらなる取組が必要です。

### (3) 排出状況

旧計画期間のうち平成30年度における大規模施設（温室効果ガス排出量が多い10施設）は、図1-4のとおりです。大半の施設が基準年度と比較して温室効果ガスの排出量を削減することが出来ていますが、市全体の総排出量の約62%を占めていることから、依然として温室効果ガス排出量の削減に向けた取組が必要です。

図 1-3 旧計画期間における温室効果ガスの総排出量の推移（令和元年度は未集計）

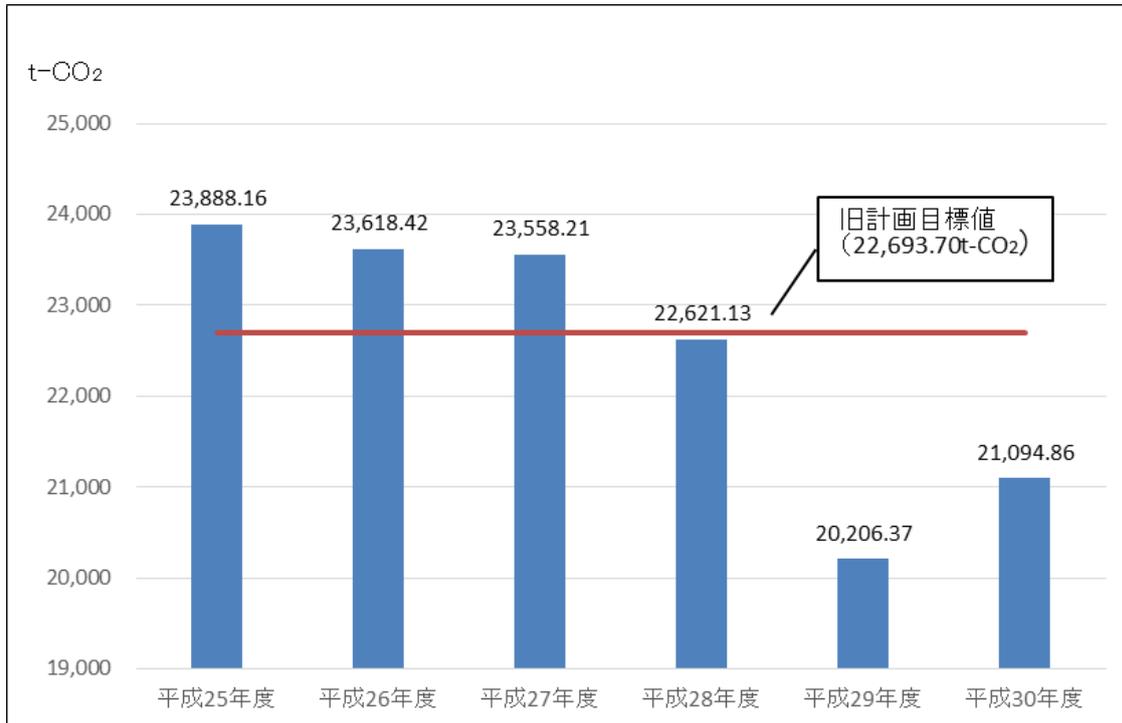


図 1-4 大規模施設における温室効果ガス排出状況

	施設名	平成30年度 排出量									平成25年度 温室効果ガス 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
		温室効果ガス (t-CO <sub>2</sub> )	エネルギー種								
			揮発油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	軽油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (kg)	石炭コース(kg)	都市ガス (m <sup>3</sup> )	電気 (kwh)	
市長部局	クリーンセンター	6,268.41	0	142,670	0	0	0	1,840,700	0	212,333	7,137.90
	飯塚オートレース場	1,008.82	1,960	56,300	620	0	60	0	0	2,305,701	1,502.17
	庄内温泉筑豊ハイツ	510.99	0	0	0	89,800	6,683	0	0	662,102	518.38
	環境センター	423.66	0	0	0	0	52	0	0	1,132,373	453.17
	本庁舎	420.19	0	0	0	0	0	0	0	1,123,512	460.24
企業局	飯塚市立病院(※1)	1,667.23	0	0	0	84,085	96	0	0	3,847,872	2,581.89
	終末処理場	1,085.51	0	0	0	0	49	0	0	2,902,031	1,004.55
	鯉田浄水場	798.70	0	0	0	0	74	0	0	2,134,975	837.98
	太郎丸浄水場	488.44	0	0	0	0	0	0	0	1,305,982	493.09
教育部	文化会館(コスモスコモン)	444.25	0	54,800	0	0	0	0	0	823,055	433.29
合計		13,116.21									15,422.64
市全体の合計		21,094.85									23,888.16
市全体に占める大規模施設の割合		62.18%									64.56%

※1 機構改革により飯塚市立病院は、平成29年度に市長部局から企業局に所管部局が変更されています。

※表中の値は、小数点第3位を四捨五入しているため、内訳等が一致しない部分があります。

※図 1-4 の排出量は固定値を用いて算出した値です。

## 第2章 計画の基本的事項

### 1. 第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目的と位置付け

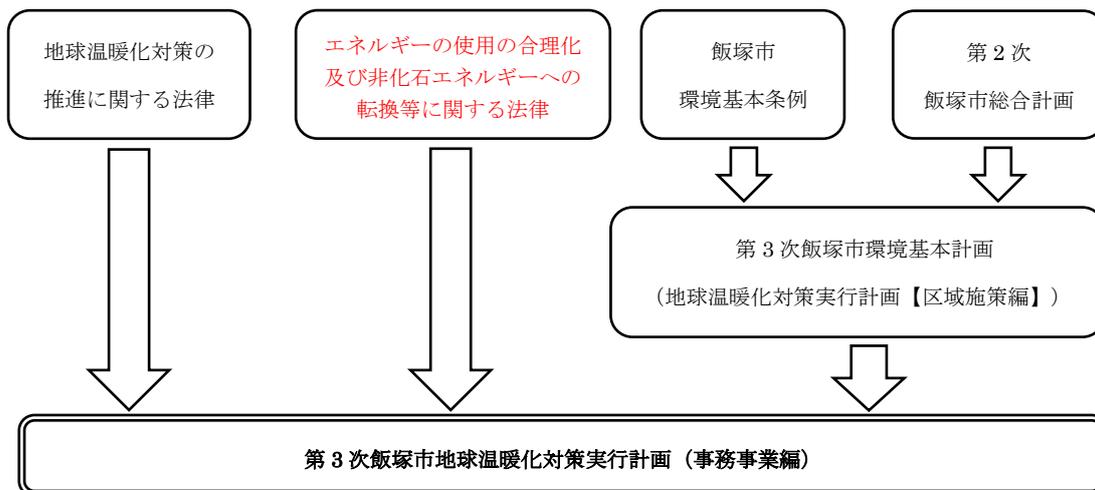
#### （1）計画策定の目的

先述したとおり、旧計画の目標年度までに基準年度と比較して温室効果ガスを5%削減するという目標は達成していますが、2050年のカーボンニュートラルの実現のためには、今後もより一層、温室効果ガスの削減に向けて取り組んでいく必要があります。本計画では、引き続き、市が積極的にエネルギーの効率的利用を行い、自ら排出する温室効果ガスの削減を図るほか、市民・事業者の模範となることで、市民や事業者の自主的・積極的な行動を促進することを目的とします。

#### （2）位置付け

本計画は、温対法第21条に基づき、地方公共団体に策定が義務付けられた「地方公共団体実行計画」で、「第2次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の後継計画であり、飯塚市環境基本条例や第3次飯塚市環境基本計画等その他の法令や計画と関連しています。

【図2-1】



#### 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条

第二十一条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2～7（省略）

8 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。

9 第五項から前項までの規定は、地方公共団体実行計画の変更について準用する。

10 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。

11～12（省略）

## 2. 第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の計画期間等

---

### （1）基準年度と計画期間

本計画では、第3次飯塚市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画【区域施策編】）に定める中期目標（2030年度における2013年度比46%削減）に基づいて目標値を定めるため、基準年度を2013年度（平成25年度）とします。計画期間については、令和2年度から令和12年度までの11年間とし、令和7年度に環境や社会情勢等の変化を踏まえて取組内容の見直しを行いました。これにより、計画の進捗状況を評価し、必要に応じた取組の調整を行っています。

### （2）計画の対象範囲

計画の対象範囲は、本庁舎、市立学校、水道事業等、飯塚市が行う事務及び事業全般を対象とします（対象施設一覧は、第5章の資料編に添付）。また、指定管理者制度により管理する施設についても含めることとしています。

### （3）対象とする温室効果ガスと算定方法

対象とする温室効果ガスは、温対法第2条第3項に規定された7種類の温室効果ガスのうち、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）のみを対象とします。ただし、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）及びハイドロフルオロカーボン類（HFC）については、排出量の把握のみを行います。なお、パーフルオロカーボン類（PFC）、六ふつ化硫黄（SF<sub>6</sub>）及び三ふつ化窒素（NF<sub>3</sub>）については、本市が行う事務事業に伴う排出量が少なく影響が小さいと考えられるため対象外とします。

温室効果ガスの総排出量は、温対法施行令第3条第1項各号に基づき、温室効果ガスを排出する活動の区分ごとに排出量を算定し、これらを合算することにより算定します。なお、活動の区分ごとの排出量は、各活動量にそれぞれの排出係数を乗じて計算します。

### 第3章 計画の目標と取組内容

#### 1. 温室効果ガスの削減目標と現状

##### (1) 削減目標と算定方法

第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、温室効果ガス排出量の削減目標について、第3次飯塚市環境基本計画に基づき、基準年度（平成25年度）と比較して、令和12年度に55.1%削減することを目指します。

【表3-1】温室効果ガス排出量推移と削減率

	平成25年度 (基準年度)	平成30年度 (計画策定時最新)	令和6年度	令和12年度 (目標年度)
温室効果ガス 総排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	22,476.3	16,849.1	17,127.9	10,091.9
原油換算 エネルギー量 (kl)	9,593	8,992	9,892	—
温室効果ガス削減率 (基準年度比)	—	△25.0%	△23.2%	△55.1%

なお、本計画における温室効果ガス総排出量の算出に際しては、電気の使用に伴う排出について、変動値（※1）を用いることとします。これは、市が排出係数の低い電気事業者を選択した効果を反映できること、及び温対法施行令第3条第1項口に基づき環境省が変動値の使用を推奨していることによります。（※旧計画までは固定値（※2）を使用）

ただし、排出係数は電気事業者ごとに異なるうえ、毎年度変更されるため、市独自の取組による削減効果が見えにくいという課題があります。これに対応するため、温室効果ガス総排出量の把握に加えて、エネルギー使用量の推移をよりの確に捉えるために、原油換算エネルギー量（※3）についても管理を行います。

なお、令和元年度にふくおか県央環境広域施設組合へ事務を引き継いだクリーンセンター、環境センター及び飯塚市斎場については、本市が事業主体ではないため、基準年度に遡り、本計画の対象から除外することとします。

これらの算定方法を踏まえ、本市の温室効果ガス排出量の推移と現状について次のとおり示します。

（※1）電気事業者別排出係数（政府及び地方公共団体実行計画における温室効果ガス総排出量算定用）

（※2）電気の温室効果ガス排出係数（固定値）：0.000374t-CO<sub>2</sub>/kwh

（※3）原油換算エネルギー量（kl）

=Σ（使用量×各燃料の単位発熱量）×原油熱量換算係数

※原油熱量換算係数：0.0258 [kl/GJ]（出典：省エネ法施行規則第4条）

## （２）現在の状況

温室効果ガス排出量については、基準年度である平成 25 年度に対し、23.2%の削減となっています（表 3-1 参照）。一方で、本計画の策定時の最新データである平成 30 年度と比較すると、排出量が増加しており（図 3-2 参照）、その主な要因としては、電気使用量の増加に加え、電気調達に係る排出係数の上昇が挙げられます。排出係数は電力事業者ごとに年度ごと変動するものであることから、市としては、これに左右されにくい形での削減努力が求められます。

今後は、再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）由来の電力利用の拡大や再エネ設備の導入を一層進めるとともに、照明の LED 化を全庁的に推進するなど、電力使用量の抑制を図ることが必要です。特に、大規模施設における省エネ対策や再エネ導入を重点的に進めることが重要です。施設別の排出量を見ると、上位 10 施設で市全体の排出量の約 44.6%を占めており（表 3-3 参照）、これらの大規模施設が市全体の排出量に大きな影響を与えていることが分かります。

また、エネルギー使用量については、令和 2 年度および令和 3 年度において、相対的に低い水準で推移しています。これについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用の制限や業務形態の変更等が生じたことが、一因となっている可能性があると考えられます。一方で、令和 4 年度以降は増加傾向に転じ、令和 6 年度には基準年度を上回る水準となっています。この要因としては、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、猛暑や厳寒といった気象条件が増加し、空調設備の使用頻度が高まっていることも考えられます。

これらの現状と課題を踏まえ、今後の取組においては、気候条件の変化によりエネルギー需要が増加する状況下においても、再エネの利用拡大や設備の高効率化、適切な運用管理等により、電力使用量の抑制を図ることが不可欠です。特に、電気の調達における排出係数の変動による影響を受けにくくするため、再エネメニューの契約や再エネ設備の導入を計画的に進める必要があります。省エネ設備や再エネ導入には一定の初期投資を伴いますが、将来的なコスト増の回避や持続可能な温室効果ガス削減の実現に向け、コストと効果のバランスを見極めながら施策を進めることが重要です。

図 3-2 飯塚市における CO<sub>2</sub> 排出量の推移

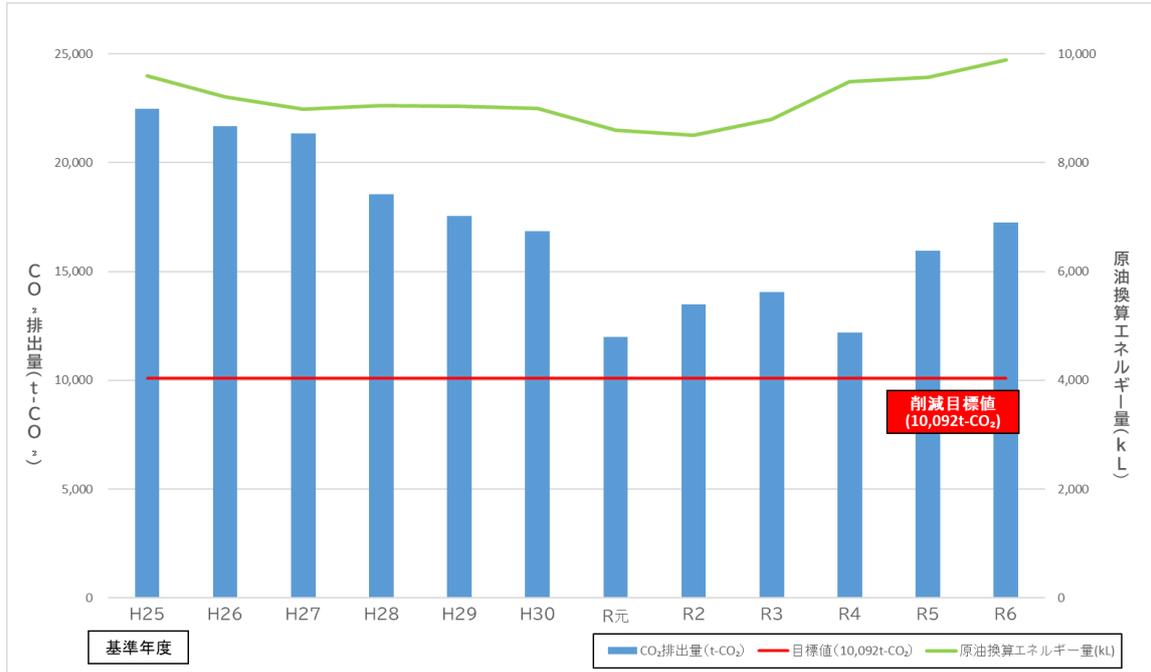


表 3-3 排出量の多い施設（上位 10 施設）と市全体に占める割合

部局	施設名	令和6年度 排出量								平成30年度 温室効果ガス 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
		温室効果ガス 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	エネルギー種							
			揮発油 (L)	灯油 (L)	軽油 (L)	A重油 (L)	LPG (kg)	都市ガス (m <sup>3</sup> )	電気 (kWh)	
市長部局	飯塚オートレース場	1,060	1,973	900	12,201	47,360	0	0	1,973,970	1,391
	本庁舎	491	0	0	0	0	0	0	1,176,271	492
	穂波福祉総合センター	447	0	0	0	106,980	881	0	370,633	414
教育部	文化会館(コスモスコモン)	376	0	64,023	0	0	0	0	518,218	475
企業局	飯塚市立病院	1,747	0	0	0	80,699	178	0	3,653,143	1,917
	終末処理場	1,122	0	0	0	0	0	0	2,690,652	1,278
	鯉田浄水場	925	0	0	0	0	66	0	2,218,279	951
	太郎丸浄水場	641	0	0	0	0	0	0	1,536,267	590
	堀池浄水場	525	0	0	0	0	0	0	1,258,779	—
	鯉田共同浄水場	362	0	0	0	0	0	0	868,207	258
合計		7,696								7,766
市全体の合計		17,255								16,849
市全体に占める割合		44.60%								46.09%

## 2. 温室効果ガスを削減する取組

### ○ 国の方針

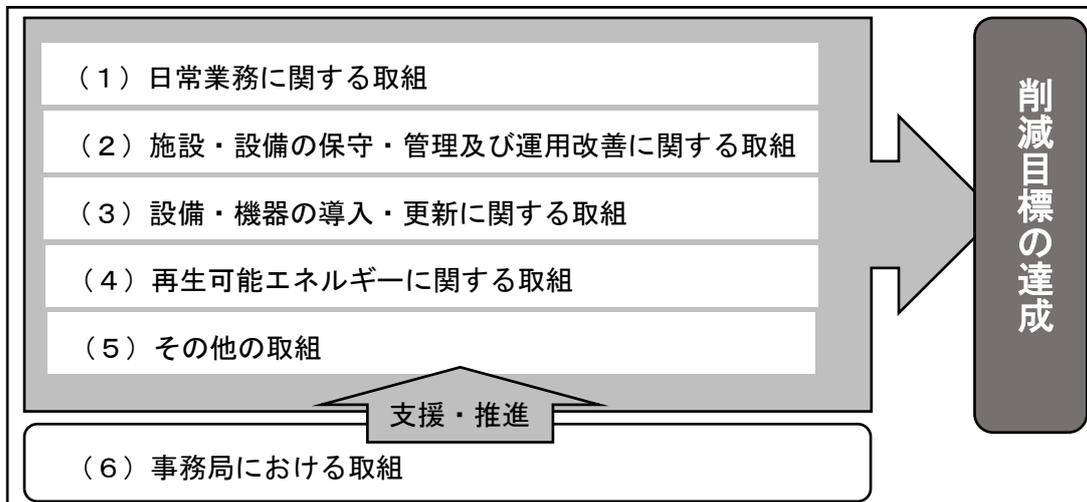
令和7年(2025年)2月に改定された政府実行計画では、表3-4に示した取組が掲げられています。本市においても、国の取組目標に準じて取り組んでいきます。

表3-4 政府実行計画に新たに盛り込まれた主な措置内容と目標

措置	目標
太陽光発電の最大限の導入	2030年度までに設置可能な政府保有の建築物(敷地含む)の約50%以上に太陽光発電設備を設置、2040年度までに100%設置を目指す。ペロブスカイト太陽電池を率先導入する。また、社会実装の状況(生産体制・施工方法の確立等)を踏まえて導入目標を検討する。
建築物における省エネルギー対策の徹底	今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB ready相当となることを目指す。また、2030年度以降には更に高い省エネ性能を目指す。また、既存建築物について省エネ対策を徹底する。 建築物の資材製造から解体(廃棄段階も含む)に至るまでのライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出削減に努める。
電動車の導入	公用車については、代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック(使用する公用車全体)でも2030年度までに全て電動車とする。
LED照明の導入	既存設備を含めた全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。
再生可能エネルギー電力調達の推進	2030年度までに調達する電力の60%以上を再エネ電力とする。
GX製品	市場で選ばれる環境整備のため、率先調達に取り組む。 (GX製品:製品単位の削減実績量や削減貢献量がより大きいもの、CFP(カーボンフットプリント)がより小さいもの)

## ○ 市の取組目標

以下に示す図のとおり、各取組を推進していくことにより、温室効果ガス削減目標の達成を目指していきます。なお、指定管理委託を行っている施設についても、指定管理業者に各取組の推進を依頼し、温室効果ガスの削減に取り組めます。



### (1) 日常業務に関する取組

現在でも実施しておりますが、職員による節電や燃料の使用抑制など、日常業務における環境配慮活動を更に推進することにより、温室効果ガスを削減します。個々の取組による削減効果は大きくありませんが、全ての職員が実施することにより、全庁的な取組へと展開していきます。なお、職員による取組状況については、年に1度、庁内ポータルを用いて確認することとします。

項目	具体的な取組
空調	冷暖房の設定温度を冷暖房運転基準のとおり設定する。
	ブラインドやカーテンの利用等で熱の出入りを調整する。
	夏季におけるクールビズや冬季におけるウォームビズを心がけ、冷暖房の使用を抑える。
	使用していない部屋の空調は停止する。
給排水・給湯	給湯温度を適正に調整し、必要最小限の利用とする。
照明	昼休み、残業時には不必要な照明を消灯する。
	自然光で必要照度が得られる場合は、照明の使用を控える。
昇降機	エレベーターの使用を控え、階段の使用を励行する。
事務機器	夜間・休日は、パソコン、プリンターなどの主電源を切り、待機消費電力を削減する。
公用車	外出前に行き先や訪問順序を整理し、効率的に回れるように段取りすることで、走行距離や時間の短縮に努める。
	エコドライブ（アイドリングストップ等の運転方法）を励行する。

ペーパーレス化	文書の電子回覧や庁内 LAN への掲載を基本とし、文書管理システムを活用した電子決裁を徹底する。
	両面コピー及び使用済裏紙の適切な再利用を推進する。
	庁内会議や打合せは可能な限りペーパーレスで実施し、パソコンやプロジェクター等を活用する。
	紙で受け付けている各種手続きについては、電子申請やオンライン化を検討する。

なお、市役所内では使用する紙類については、令和元年度の使用（購入）枚数を基準とし、年1%の使用量削減に取り組みます。

### （2）施設・設備の保守・管理及び運用改善に関する取組

設備・機器の保守・管理を適切に実施することは、エネルギー消費効率の低下を防ぎ、温室効果ガスの削減につながります。また、施設で運用している設備・機器の運用改善を行うことで更なる削減効果が期待されます。

項目	具体的な取組
熱源	運転効率が良くなるよう冷水送水温度や稼働時間などの設定を定期的に点検・見直す。
空調	空調機フィルターの定期的な清掃・交換等、適正管理を行う。
換気設備	倉庫や駐車場等においては、必要に応じて効率的に換気を行うよう、送排風機の運転時間や方法を適正に管理する。
照明	照明器具を定期的に清掃・交換する等適正に管理し、照度を確保する。
再エネ設備	設備の適切な保守・管理および運用を行う。

### （3）設備・機器の導入・更新に関する取組

施設の新設・改修時や設備・機器の更新時には、国の「地球温暖化対策計画」に定める ZEB 基準や、建築物省エネ法に定める省エネ基準への適合を目指した整備を行い、高効率の設備・機器の導入に努めることで、温室効果ガス排出量を削減します。施設の省エネ改修や高効率の設備・機器の導入等については、大きな削減効果が見込まれる一方、応分の費用を要するため、財政・財産活用部門等との連携・協力を図ります。また、下記に示す具体的な取組については、一般的に効果的と考えられる手法ですが、建物の規模や用途に応じて、省エネ効果や費用対効果が異なるため、適切な手法を検討します。

項目	具体的な取組
熱源・給湯機器	廃棄熱・潜熱回収システムにより熱効率が95%程度となる高効率ガス給湯器を採用する。
空調機器	COP(エネルギー消費効率)の高いヒートポンプエアコンやインバータ制御機器を採用する。

照明設備	あらかじめ設定された時刻・時間ごとに照明の箇所、照度等を自動制御する設備を採用する。
	LED 照明を計画的に導入する。
	人感センサーによる照明点灯制御を採用する。
	照明スイッチの細分化（配線回路の分割化）を採用する。
厨房機器	省エネタイプで効率の高い業務用冷蔵庫を採用する。
給排水衛生設備	省エネ型便座等を採用する。
OA 機器	省エネタイプのパソコン、コピー機等を採用する。
建物	高断熱ガラスやサッシ、日射調整フィルムを導入する。
	BEMS（ビルエネルギー管理システム）を導入する。
	施設の新築・大規模改修時には、ZEB 基準（ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented のいずれか）を目指す。
公用車	公用車の更新時には、EV 等の電動車の導入を検討する。
	充電設備等、運用に必要な環境整備をあわせて検討する。

#### （４）再生可能エネルギーに関する取組

再生可能エネルギーを導入し、温室効果ガスの抑制を図ります。

項目	具体的な取組
再エネ導入	公共施設での太陽光発電の導入を推進する。また、導入時にはペロブスカイト太陽電池の導入を検討する。
	太陽光発電とあわせて蓄電池を導入し、平常時の省エネに加え、災害時には非常用電源として活用する。
再エネ調達	非化石証書の活用や再エネメニューの契約など、再エネ由来の電力の調達を検討する。

#### （５）その他の取組

温室効果ガスを削減するその他の取組として、廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進、グリーン購入の推進を進めていきます。

項目	具体的な取組
廃棄物の排出抑制	使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等）の使用や購入を極力減らす。
	包装・梱包（段ボール等）の削減、再使用に取り組む。
	消耗品は詰め替えタイプを使用し、簡易包装の商品を選ぶ。
	マイバッグ、マイボトル、マイ箸等を使用する。

リサイクルの 促進	排出ゴミの分別と資源化を促進する。
	封筒やファイル等の物品の再利用を促進する。
グリーン購入の 推進	コピー用紙等の紙類については再生紙等、バージンパルプの含有率の少ないものを選ぶ。
	環境ラベル認証製品（エコマーク、グリーン購入法適合品等）を購入する。
クリーンエネルギーの利用	電力契約時には CO <sub>2</sub> 排出量削減に配慮した調達方法を検討する。

#### (6) 事務局における取組

事務局は、計画全体の推進のため、各課・施設の取組状況を把握・公表するとともに、温室効果ガスの削減に有効と考えられる情報を関係各所に提供していきます。

項目	具体的な取組
情報収集・提供	設備機器の導入や運用改善、施設の新設や更新に関する補助・助成金制度など、最新情報を収集し、庁内に提供する。
職員への啓発	庁内放送や掲示板にて省エネ行動の呼びかけを行う。
情報公開	取組結果の集計、目標の達成状況の公表を行う。

#### (用語集)

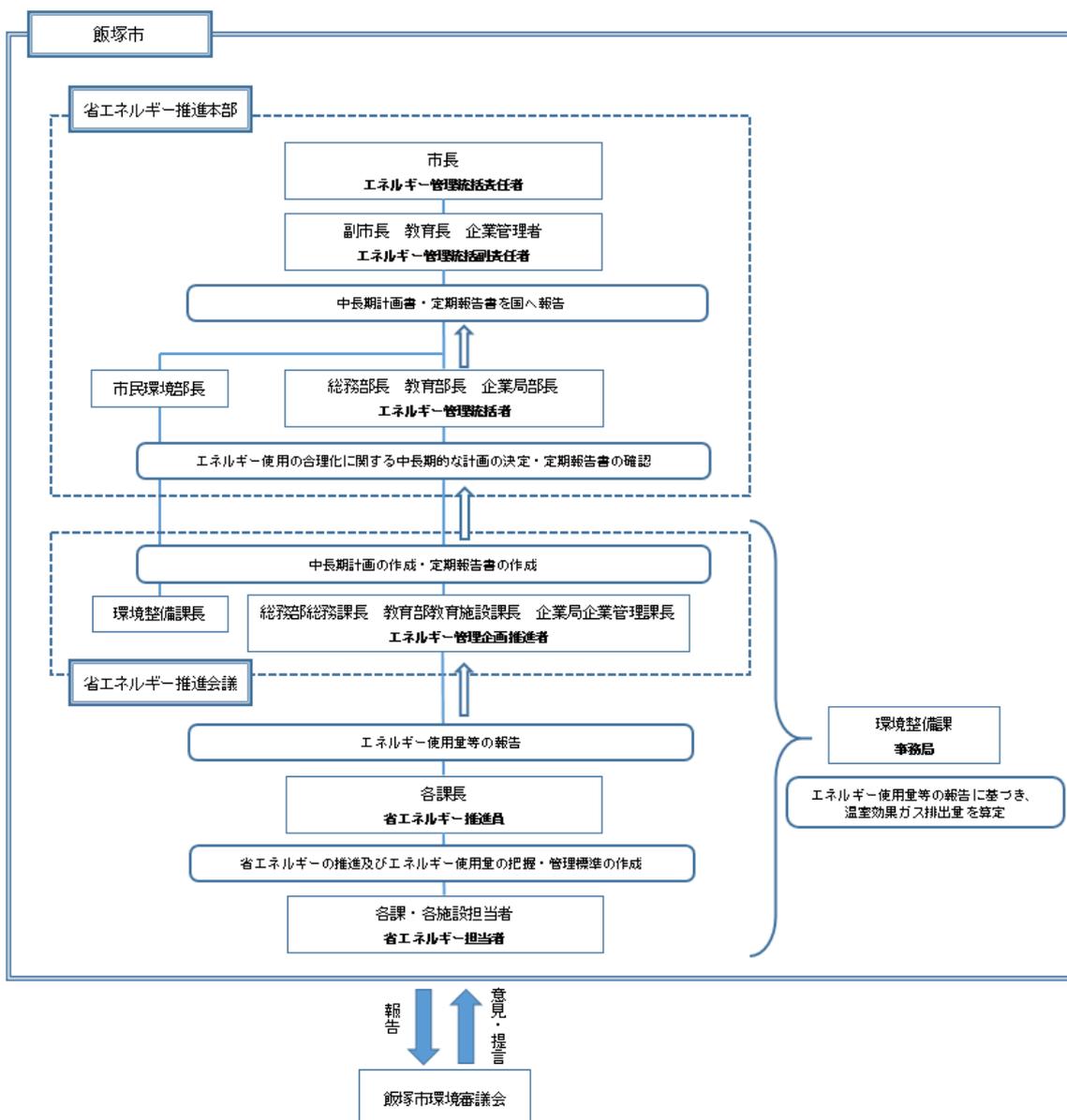
用語	意味
ヒートポンプエアコン	空気中の熱を効率的に利用して冷暖房を行うエアコン。
インバータ制御機器	電力供給を調整し、モーターの回転速度を変えてエネルギーを効率よく使う機器。
BEMS（ビルエネルギー管理システム）	建物内のエネルギー使用状況を監視・管理し、効率化を図るシステム。
ZEB/ZEB Ready/ZEB Oriented	ZEB：建物で消費する年間の一次エネルギーの消費量を正味（ネット）でゼロにすることを目指した建物。 ZEB Ready：将来的に ZEB 基準を満たすよう改修可能な建物。 ZEB Oriented：ZEB Ready を目指し、外皮の高性能化や高効率な省エネルギー設備を備えた建物。 いずれもエネルギー効率と再エネの活用を重視し、持続可能な建物作りを目指す。
ペロブスカイト太陽電池	新型の太陽電池で、効率が高く、低コストで製造できると期待されている。従来のシリコン型に比べて軽量で柔軟性もある。
非化石証書	再エネ由来の電力を使用していることを証明する証書。CO <sub>2</sub> 排出削減の取組として活用される。

## 第4章 計画の推進体制と進行管理

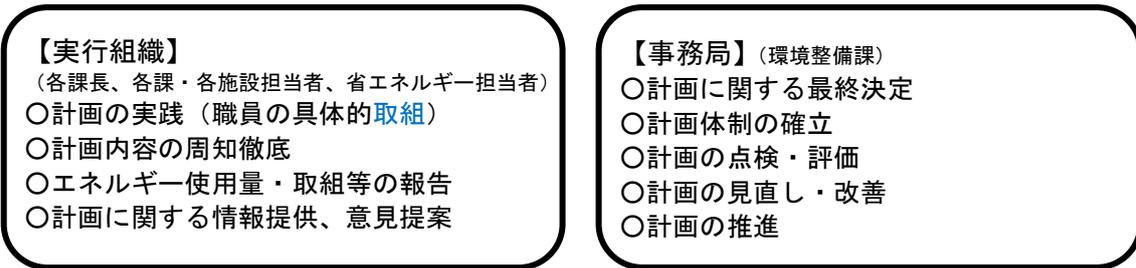
### 1. 計画の推進・進行管理

#### (1) 推進体制

本市における地球温暖化対策実行計画【事務事業編】は、飯塚市エネルギー管理規程の目的である温室効果ガス排出量の抑制、及び第3次飯塚市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画【区域施策編】）に定める基本目標Ⅲ『循環型社会・脱炭素社会を実現する』の推進に関連するものであり、省エネルギー推進会議や各施設所管課等の関係部局と連携して、計画を推進します。また、計画の進捗状況については、飯塚市環境基本条例に基づいて設置されている飯塚市環境審議会に対して報告し、同審議会より市に対して提言を行うことにより、適切な進捗管理を行います。

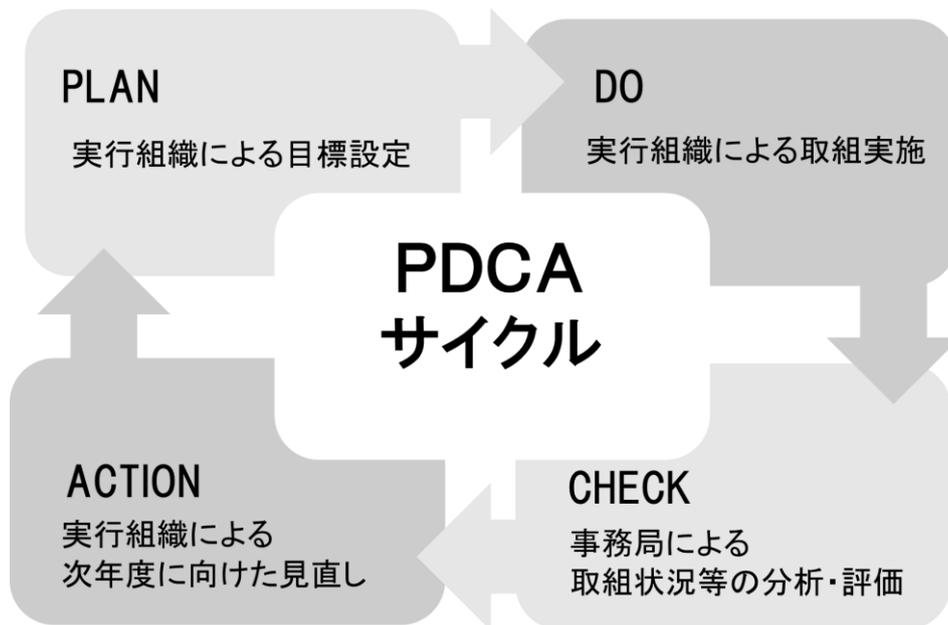


<それぞれの機関の役割>



(2) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、下図のとおり PDCA サイクルを活用します。



(3) 実行計画の見直し

実施・運用体制や点検・評価方法など、実行計画に定めた事項に関し、令和7年度に中間見直しを行います。また、実行計画の計画期間の終了時には、実行計画の改訂を行います。

---

2. 実施状況の公表

(1) 実行計画の点検・評価の公表

温対法第21条第10項で地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況(温室効果ガス総排出量を含む)の公表が義務付けられているため、市民及び市内事業者に対して、毎年1回ホームページ等で公表します。

# 第5章 資料

## 資料1 対象施設一覧

### 対象施設

所管課	施設名
総務課	本庁舎
防災安全課	防災センター
防災安全課	飯塚方面隊本部機動隊及び各分回所
人事課	職員会館
人権・同和政策課	筑穂人権啓発センター
人権・同和政策課	穂波人権啓発センター
人権・同和政策課	立岩人権啓発センター
健康保健課	飯塚急患センター
健康保健課	健康プラザ
スポーツ振興課	市民公園(運動広場、テニスコート)
スポーツ振興課	健康の森公園(プール、多目的広場、多目的施設)
スポーツ振興課	各体育施設(体育館、運動場、テニスコート、プール)
スポーツ振興課	野球場
スポーツ振興課	サンビレッジ茜
スポーツ振興課	いづかスポーツリゾート ザ・リゾート
スポーツ振興課	穂波艇庫
スポーツ振興課	グラウンドゴルフ場
まちづくり推進課	穂波交流センター
まちづくり推進課	庄内交流センター
まちづくり推進課	筑穂交流センター
まちづくり推進課	頼田交流センター
まちづくり推進課	二瀬交流センター
まちづくり推進課	幸袋交流センター
まちづくり推進課	鎮西交流センター
まちづくり推進課	菰田交流センター
まちづくり推進課	立岩交流センター
まちづくり推進課	飯塚東交流センター
まちづくり推進課	飯塚片島交流センター
まちづくり推進課	頼田交流センター
まちづくり推進課	頼田交流センター別館
まちづくり推進課	庄内交流センター別館
市民活動支援課	市民交流プラザ
環境整備課	エコ工房
環境対策課	クリーンセンター(事務所のみ)
環境対策課	環境センター(事務所のみ)
公営競技事業所	飯塚オートレース場
産学振興課	新産業創出支援センター
農林振興課	飯塚市卸売市場
こども家庭課	少年相談センター
こども家庭課	つどいの広場いづか
こども家庭課	街なか子育てひろば
保育課	菰田保育所
保育課	穂波東保育所
保育課	筑穂保育所
保育課	庄内こども園
保育課	頼田こども園
社会・障がい者福祉課	サン・アビリティーズいづか
社会・障がい者福祉課	庄内保健福祉総合センター
社会・障がい者福祉課	穂波福祉総合センター
建設政策課	飯塚立体駐車場
建設政策課	各自転車駐車場
土木管理課	土木管理課所管 排水機場、ポンプ場
土木管理課	土木管理課詰所
都市計画課	都市計画課所管 広場、公園、児童遊園等
都市計画課	菰田倉庫
都市計画課	飯塚霊園
農業土木課	農業土木課所管 ポンプ場、井堰等
穂波支所 市民窓口課	穂波庁舎
穂波支所 経済建設課	天道駐輪場
穂波支所 経済建設課	平恒管理詰所
穂波支所 経済建設課	穂波支所経済建設課所管 公園等
穂波支所 経済建設課	穂波支所経済建設課所管 ポンプ場、井堰等
筑穂支所 市民窓口課	筑穂支所
筑穂支所 市民窓口課	九郎原駅・トイレ
筑穂支所 経済建設課	筑穂支所経済建設課所管 井堰、溜池等
筑穂支所 経済建設課	長尾ふれあい公園
庄内支所 市民窓口課	庄内支所
庄内支所 市民窓口課	庄内支所車庫
庄内支所 経済建設課	庄内農産物加工所
庄内支所 経済建設課	庄内支所経済建設課所管 ポンプ施設等
庄内支所 経済建設課	庄内支所経済建設課所管 公園等
庄内支所 経済建設課	庄内駅前トイレ
頼田支所 市民窓口課	頼田支所
頼田支所 市民窓口課	頼田支所書庫・倉庫(旧頼田農産物加工所・直売所)
頼田支所 経済建設課	上勢田内水排除施設
頼田支所 経済建設課	頼田支所経済建設課所管 遊園等

### 【備考】

- 記載内容は本計画R7.4.1時点の施設と所管課です。
- 温室効果ガス排出量の算定は、随時施設の更新状況を加味して実施します。
- \*がついている施設は複数あるため一括して記載しています。
- がついている施設は今後、移管・廃止等により対象外となる施設です。

所管課	施設名
教育総務課	鮎田小学校
教育総務課	立岩小学校
教育総務課	飯塚東小学校
教育総務課	菰田小学校
教育総務課	飯塚小学校
教育総務課	片島小学校
教育総務課	伊岐須小学校
教育総務課	八木山小学校
教育総務課	庄内小学校
教育総務課	内野小学校
教育総務課	上穂波小学校
教育総務課	大分小学校
教育総務課	若菜小学校
教育総務課	椋本小学校
教育総務課	高田小学校
教育総務課	飯塚第一中学校
教育総務課	飯塚第二中学校
教育総務課	二瀬中学校
教育総務課	庄内中学校
教育総務課	筑穂中学校
教育総務課	穂波西中学校
教育総務課	小中一貫校 鎮西校
教育総務課	小中一貫校 穂波東校
教育総務課	小中一貫校 頼田校
教育総務課	小中一貫校 幸袋校
教育総務課	旧飯塚第三中学校
学校教育課	児童センター、児童館等
生涯学習課	庄内生活体験学校
生涯学習課	イツカコミュニティセンター
生涯学習課	ちくほ図書館
生涯学習課	頼田図書館
生涯学習課	庄内図書館
生涯学習課	穂波図書館
文化課	飯塚市歴史資料館
文化課	旧伊藤伝右衛門邸
文化課	旧松壽齋油屋
文化課	川島古墳公園
文化課	小正西古墳公園
文化課	立岩遺跡収蔵庫
文化課	筑穂文化財プレハブ
文化課	文化会館(コスモスモン)
文化課	嘉穂劇場
企業管理課	穂波庁舎(2階 企業局執務室)
企業管理課	飯塚市立病院
上水道課	岩崎浄水場
上水道課	鮎田共同浄水場
上水道課	太郎丸浄水場
上水道課	長尾浄水場
上水道課	明星寺浄水場
上水道課	鮎田浄水場
上水道課	内野浄水場
上水道課	堀池浄水場
上水道課	秋松浄水場
上水道課	津原浄水ポンプ場
上水道課	各中継ポンプ場
上水道課	各加圧ポンプ場
上水道課	各配水池
上水道課	ダム施設
下水道課	終末処理場
下水道課	片島ポンプ場
下水道課	殿浦汚水中継ポンプ場
下水道課	露切汚水中継ポンプ場
下水道課	鶴三緒ポンプ場
下水道課	目尾汚水中継ポンプ場
下水道課	東町雨水ポンプ場
下水道課	芦原雨水ポンプ場
下水道課	下三緒汚水中継ポンプ場
下水道課	マンホールポンプ
下水道課	うくいす台汚水処理施設
下水道課	頼田中央東団地汚水処理施設
下水道課	農業集落排水処理施設
下水道課	市営住宅汚水調整槽、ポンプ場等

### 公用車

所管課	施設名
防災安全課	消防ポンプ車等
契約課	公用車
健康保健課	公用車
こども家庭課	公用車
保育課	公用車
高齢者支援課	公用車
介護保険課	公用車
土木管理課	公用車
都市計画課	公用車
穂波支所 経済建設課	公用車
筑穂支所 経済建設課	公用車
庄内支所 経済建設課	公用車
頼田支所 経済建設課	公用車
文化課	公用車

## 資料2 排出係数一覧

### (1) 二酸化炭素

燃料等	係数	備考
電気使用量	—	(※1)
重油使用量	2.75 kg-CO <sub>2</sub> /L	
揮発油使用量	2.29 kg-CO <sub>2</sub> /L	
灯油使用量	2.50 kg-CO <sub>2</sub> /L	
軽油使用量	2.62 kg-CO <sub>2</sub> /L	
LPG使用量	2.99 kg-CO <sub>2</sub> /kg	
石炭コークス使用量	3.18 kg-CO <sub>2</sub> /kg	
都市ガス使用量	2.05 kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>	

### (2) メタン

燃料等	係数	備考
灯油使用量	0.00034865 kg-CH <sub>4</sub> /L	
LPG使用量	0.0027432 kg-CH <sub>4</sub> /kg	ガス機関等(※2)
	0.0002286 kg-CH <sub>4</sub> /kg	家庭用機器(※3)
都市ガス使用量	0.0024192 kg-CH <sub>4</sub> /m <sup>3</sup>	ガス機関等(※2)
	0.0002016 kg-CH <sub>4</sub> /m <sup>3</sup>	家庭用機器(※3)
下水等の処理	0.00088 kg-CH <sub>4</sub> /m <sup>3</sup>	終末処理場
	0.038 kg-CH <sub>4</sub> /m <sup>3</sup>	し尿処理施設

### (3) 一酸化二窒素

燃料等	係数	備考
灯油使用量	0.000020919 kg-N <sub>2</sub> O/L	
LPG使用量	0.000031496 kg-N <sub>2</sub> O/kg	ガス機関等(※2)
	0.000004572 kg-N <sub>2</sub> O/kg	家庭用機器(※3)
都市ガス使用量	0.000027776 kg-N <sub>2</sub> O/m <sup>3</sup>	ガス機関等(※2)
	0.000004032 kg-N <sub>2</sub> O/m <sup>3</sup>	家庭用機器(※3)
下水等の処理	0.00016 kg-N <sub>2</sub> O/m <sup>3</sup>	終末処理場
	0.00093 kg-N <sub>2</sub> O/m <sup>3</sup>	し尿処理施設

### (4) 自動車に関すること(※4)

燃料等	種別	用途	二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素	HFC
			(kg-CO <sub>2</sub> /L)	(kg-CH <sub>4</sub> /km)	(kg-N <sub>2</sub> O/km)	(kg-HFC/台)
ガソリン	軽自動車	乗用	2.32	0.00001	0.000022	-
		貨物		0.000011	0.000022	-
	小型	乗用		0.00001	0.000029	-
		貨物		0.000015	0.000026	-
	普通	乗用		0.00001	0.000029	-
		貨物		0.000035	0.000039	-
		定員11名以上		0.000035	0.000041	-
	特殊			0.000035	0.000035	-
軽油	小型	乗用	2.58	0.000002	0.000007	-
		貨物		0.0000076	0.000009	-
	普通	乗用		0.000002	0.000007	-
		貨物		0.000015	0.000014	-
		定員11名以上		0.000017	0.000025	-
	特殊			0.000013	0.000025	-
自動車台数			-	-	-	0.01

#### 【備考】

(※1) 電気使用量の排出係数については、電気事業者別排出係数(政府及び地方公共団体実行計画における温室効果ガス総排出量算定用)を用います。

(※2) ガス機関等とは、定置式のガス機関又はガソリン機関で非常用発電機等をいいます。

(※3) 家庭用機器とは、こたろ、湯沸かし器、ストーブ等の機器で燃料を使用するものをいいます。

(※4) 自動車の走行に関しては、二酸化炭素は使用燃料量、メタンと一酸化二窒素は走行距離、

HFC(ハイドロフルオロカーボン)については、台数よりそれぞれの排出量を計算します。

**第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）**

**第6版**

**令和8年3月**

発行：飯塚市 市民環境部 環境整備課  
〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号  
電話：0948-96-8508(直通) FAX:0948-21-2066  
E-mail：k-seibi@city.iizuka.lg.jp  
URL：https://www.city.iizuka.lg.jp

第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）中間見直し素案に関する意見照会\_回答表

番号	ページ	質問委員	質問・意見	回答・修正状況
1	P7	瓜生委員	(図 1-3) 平成 29 年度の温室効果ガス排出量はどのように減少しているのですか？	<p>主な要因はクリーンセンターでの使用量減少によるものです。当時の詳細な理由までは分かりかねますが、電気、石炭コークスの使用量が減少しています。</p> <p>※ふくおか県央環境広域施設組合へ事務を引き継いだため P8 以降の算定からは除外。</p>
2	P9	依田委員	「また、エネルギー使用量は令和 2 年度を底に上昇し・・・」という記述ですが、2020 年、2021 年の使用量の減少は、コロナ禍による影響による可能性もあります。	<p>ご指摘のとおり、2020 年、2021 年（令和 2、3 年度）のエネルギー使用量が相対的に低い水準にあったことについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用の制限や業務形態の変更等が生じたことが、一因となっている可能性があることを認識しています。その旨を本文に追記しました。</p>
3	P9	古川委員	「地球温暖化に伴う気候変動の影響により、猛暑や厳寒で空調設備の使用頻度が増加したことが一因として考えられます」という記述と、それに続く「電力使用量の削減が不可欠です」という文章の整合性が取れていないように感じます。	<p>ご指摘のとおり、猛暑や厳寒により空調設備の使用が増加している状況と、電力使用量の削減が必要であるという記述のつながりが分かりにくい表現となっていました。</p> <p>本来意図している趣旨は、気候変動の影響により空調使用が増加する傾向にある中においても、設備の高効率化や運用改善等により、電力使用量の抑制に取り組む必要があるということです。</p> <p>より明確に伝わるよう、表現について修正しました。</p>
4	P12	末清委員	<p>(1) 日常業務に関する取組</p> <p>①給排水・給湯：追加で「更新時期には高効率設備への更新」</p> <p>②照明：退庁時の消灯確認</p> <p>③昇降機：エレベーターの使用については荷物の運搬を除き、と追加</p>	<p>①「(3) 設備・機器の導入・更新に関する取組」に同内容を記載済みです。</p> <p>②③該当箇所の記述に既に同様の趣旨を含んでいるものと認識しております。重複記載により文章が煩雑になることを避けるため、現行の記載を維持します。</p>

番号	ページ	質問委員	質問・意見	回答・修正状況
5	P12	末清委員	(1) 日常業務に関する取組 公用車：前回分は公共交通機関の利用が削除されていますが、理由は为什么呢。	本市の「旅費業務に関する標準マニュアル」において、県内出張については「公用車の利用が困難で、公共交通機関を利用した方が効率的な公務遂行が可能と判断される場合に限り、公共交通機関を利用できる」とされており、原則として公用車を使用する運用となっています。 このため、本計画においても現行の運用に即した記載とするため、公共交通機関の利用に関する記述を整理しています。
6	P12～15	中川委員	市の取組目標の具体的な取組欄に具体的な数値を示したほうがより担当課や職員がさらに取り組みやすいのかなと感じました。	具体的な数値目標を示すことで、取組の方向性が明確になり、担当課や職員にとって取り組みやすくなるという点については、ご指摘のとおりであると認識しています。 一方で、本計画においては、設備更新等の取組について、財政状況や施設ごとの条件、技術動向等を踏まえながら段階的に進めていく必要があることから、現時点で一律の数値目標を設定することが難しい項目もあります。そのため、数値目標の設定については、今後の改定時に検討する方向で進めていきます。 現状「検討する」「目指す」といった表現を用い、柔軟に対応できる記載としています。
7	P13	末清委員	(2) 施設・設備の保守・管理及び運用改善に関する取組 空調：「定期的な」は月1.2回と具体的な数字がよいのではないか。サーキュレーターの併用についてはいかがでしょうか。	空調機の適正な管理については、機種や施設規模、利用状況等によって適切な頻度が異なることから、一律に具体的な回数を定めることは難しいと考えています。 また、空調フィルターの清掃等については、施設の管理委託業者により定期的実施されているため、本計画では管理の考え方を示す記載としています。 サーキュレーターの併用については、省エネルギー効果が期待できる場合もありますが、本計画に明記した場合、全庁的な購入や設置を前提とした取組と受け取られるおそれがあるため、記載は見送ることとします。

番号	ページ	質問委員	質問・意見	回答・修正状況
8	P13	末清委員	(3) 設備・機器の導入・更新に関する取組 熱源：必要以上に高温としない調整、の追記	ご指摘の内容については、日常的な運用方法に関する取組であると考えています。 そのため、「(1) 日常業務に関する取組」において、適正な運転管理を行う旨を既に記載しており、現行の記載で対応可能であると判断しています。
9	P14	依田委員	(3) 設備・機器の導入・更新に関する取組 電動車の普及の将来性が不透明な状況で、電動車の導入を進めるのではなく、燃費が良いエコカーの導入を進める、あるいは、電動車の導入を検討するとした方が良いのではないかと。	ご指摘のような状況もありますので、「電動車の導入を検討する」という表現に修正しました。
10	P14	末清委員	(4) 再生可能エネルギーに関する取組 太陽光発電については自家消費可能な最大容量の設備にはできるのでしょうか？ さらに、 ①設備の適切な管理と運用（定期的なメンテナンス） ②再生可能エネルギー由来の電力契約を締結し、電力排出係数の低減に努めます。 ③研究機関と連携した新たな再生可能エネルギーの活用法を検討します。 の点についてはいかがでしょうか。	本質問は、太陽光発電設備について、自家消費により施設の電力使用量の全てを賄うことを想定した設備容量の設置が可能かどうかを問うものと勘案します。 太陽光発電については、施設の構造や立地条件、屋根面積等の制約に加え、設備導入費用や維持管理費用といった財政面の課題があることから、各施設において自家消費可能な最大容量の設備を一律に導入することは、現状では困難であると考えています。 そのため、今後の再生可能エネルギーの導入にあたっては、施設ごとの特性や費用対効果を踏まえ、可能な範囲での導入を検討していくことが重要であると考えています。 ①ご指摘の趣旨を踏まえ、「(2) 施設・設備の保守・管理及び運用改善に関する取組」に追記いたしました。 ②再生可能エネルギー由来の電力契約については、市役所におけるCO <sub>2</sub> 排出量削減の方法として効果的であると認識しています。特に、電力使用に伴う排出量が大きな割合を占めていることから、電力調達方法の工夫は重要であると考えています。現在も、電気契約の入札参加要件として、国が定める電力排出係数の裾切基準を設定していますが、価格面とのバランスも考慮しつつ、よ

番号	ページ	質問委員	質問・意見	回答・修正状況
				<p>り効果的な電力調達の在り方について検討していく必要があると考えています。</p> <p>以上を踏まえ、「(4) その他の取組」に下記の通り追記しました。</p> <p>「電力契約時には、CO<sub>2</sub>排出量削減に配慮した調達方法を検討する。」</p> <p>③研究機関との連携による再生可能エネルギーの活用については、新たな研究や実証を伴う取組となる場合、一定の費用や期間を要することから、飯塚市の事務事業として位置付けるには課題があると考えています。また、市民や事業者を含めた地域全体を対象とする取組であることから、本計画（事務事業編）ではなく、『第3次飯塚市環境基本計画（区域施策編）』において検討していくべき内容であると考えています。</p> <p>一方で、市役所施設への再生可能エネルギー導入にあたっては、民間事業者が有する技術やノウハウを活用しながら、施設の特性や費用対効果を踏まえた導入手法について、今後検討していく必要があると考えています。</p>
1 1	P14	末清委員	<p>(5) その他の取組</p> <p>①新たな分別区分の検討</p> <p>現在の分別区分を継続しながら、国の施策や先進自治体の調査などを行い、新たな分別品目の検討はされないのでしょうか。</p> <p>②資源環境への取組</p> <p>一般廃棄物処理計画に基づき、温室効果ガス排出要因となる「プラスチックごみ焼却量」及び「一般廃棄物焼却量」の削減に向けた取組についての記載はありませんか。</p> <p>③温室吸収源の保全について</p> <p>公園・緑地・街路樹の適切な維持管理。公共施設における植栽の整備についての記載はどうでしょうか。</p>	<p>本計画は、飯塚市が一事業所として実施する事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を目的とした計画であり、市役所内部の業務や公共施設の運営に係る取組を対象としています。</p> <p>そのため、ご意見①～⑤に関する内容は、市民や事業者を含めた地域全体を対象とする施策であり、『第3次飯塚市環境基本計画（区域施策編）』や、一般廃棄物処理計画等に基づき検討・推進していくべき内容であると認識しています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の関連計画や施策検討にあたっての参考とさせていただきます。</p> <p>なお、「④ 省資源の推進」の項目を削除した点については、取組自体を廃止したものではなく、内容を整理のうえ、「(1) 日常業</p>

番号	ページ	質問委員	質問・意見	回答・修正状況
			<p>④省資源の推進については削除されていますが、4R（リユース、リサイクル、リフユーズ、リデュース）の推進についてのとりくみはありますか？</p> <p>出前講座や各種イベントを通じた啓発をすすめ、市民や事業者と一緒に取り組みができないでしょうか。</p> <p>⑤家庭でできるごみ減量方法について市民への啓発広報、事業系廃棄物についても推進徹底の取組</p>	<p>務に関する取組」における「ペーパーレス化」として位置付けを変更しています。</p>
1 2	P14	末清委員	<p>（6）事務局における取組</p> <p>①ノー残業デーの遵守徹底を図るとともに業務の効率化などにより定時退庁の実施</p> <p>②職員のマイカー通勤を自粛する「ノーマイカーデー」はいかがでしょうか</p> <p>③設備・機器等の定期的な清掃や保守・点検を行い、適正な管理によってエネルギーの損失などを防ぐことを努力する。</p> <p>以上の点を検討されませんか。</p>	<p>①現在も庁内放送や掲示板を活用し、ノー残業デーの徹底のほか、昼休みの消灯、環境月間に合わせた省エネ行動の呼びかけ等を行っています。</p> <p>ご意見を踏まえ、職員への継続的な意識啓発を明確にするため、本計画に「庁内放送や掲示板にて省エネ行動の呼びかけを行う」との記載を追加しました。</p> <p>②ノーマイカーデーについては、平成19年度から平成28年度まで実施していましたが、職員の通勤事情や業務形態の多様化により、一律の実施が難しくなったことや、運用面での課題等を踏まえ、平成29年度から実施していません。</p> <p>③設備・機器等の定期的な清掃や保守・点検については、「(2) 施設・設備の保守・管理及び運用改善に関する取組」において既に記載しています。</p> <p>事務局である環境整備課としては、①で追加した「庁内放送や掲示板にて省エネ行動の呼びかけ」を通じて、適正な設備管理や省エネ行動について、引き続き職員への働きかけを行ってまいります。</p>
1 3	P17	大村委員	<p>&lt;それぞれの機関の役割&gt; 【実行組織】内、 取り組み→取組</p>	<p>修正いたしました。</p>

番号	ページ	質問委員	質問・意見	回答・修正状況
14	全体	依田委員	西暦表記と元号表記が併記されている箇所、西暦、元号どちらかの記述をなっている箇所が存在しています。統一した表記とした方が良いと思います。	基本的に元号表記（括弧書きで西暦記載あり）、引用箇所については、引用元に合わせるよう修正しました。一方で、国の目標など一般的に西暦で表記される個所については例外としています。 (2050年カーボンニュートラル実現等)
15	その他	瓜生委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に、本当に細かいところまで計画実行されているんだなという印象です。現場の方の負担がどのくらい増えているのか気になります。</li> <li>・市役所庁舎や交流センターなどで、油の回収以外にも、文房具のリサイクル回収、子どもの使い終わったノートの回収（コクヨ）、コンタクトの殻や薬の殻など、個人ではできないリサイクルに取り組んで市民に意識づけることはできないでしょうか？</li> <li>・健幸ポイントのように、ゴミゼロポイントのようなものを作り、ゴミ袋に交換できる、など取り組みをしてはどうでしょうか？</li> </ul>	確かに職員の負担は増えている部分もありますが、取組内容については庁内で調整を行い、現場の負担も考慮した上で計画を策定しています。 ご提案いただいた各取組については、市民や事業者を含めた地域全体での行動変容や意識啓発を目的とする施策であるため、今後の『第3次飯塚市環境基本計画（区域施策編）』や関連施策の検討にあたって参考とさせていただきます。
16	その他	瓜生委員	前回の会議でペットボトルのお茶が配布されましたが、どの会議でも配布されているのでしょうか？ありがたいのですが、今後は不要かと思っています。	会議運営における環境配慮の観点から、ペットボトル飲料の提供の在り方について、今後、全庁的な基準の検討を進めていきたいと考えています。
17	その他	瓜生委員	飯塚市のゴミ分別についてですが、特に可燃ごみを減らすために分別の仕組みを大きく変更する必要があると思います。現状のままでは人口減と共にゴミが減ることはあっても、大きな減少は見込めないと思います。	市民や事業者を含めた地域全体を対象とする施策であることから、『第3次飯塚市環境基本計画（区域施策編）』や一般廃棄物処理計画等において、検討・推進の参考とさせていただきます。